

かのや男女共同参画プラン

鹿屋市男女共同参画 実施計画

平成 28 年度実績報告

平成 29 年度事業計画



まっすぐ かのや

平成 29 年度

鹿 屋 市

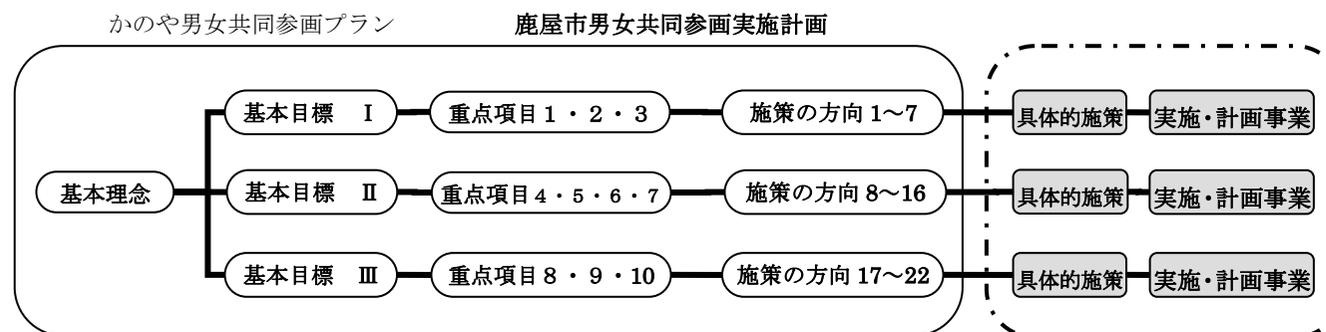
はじめに

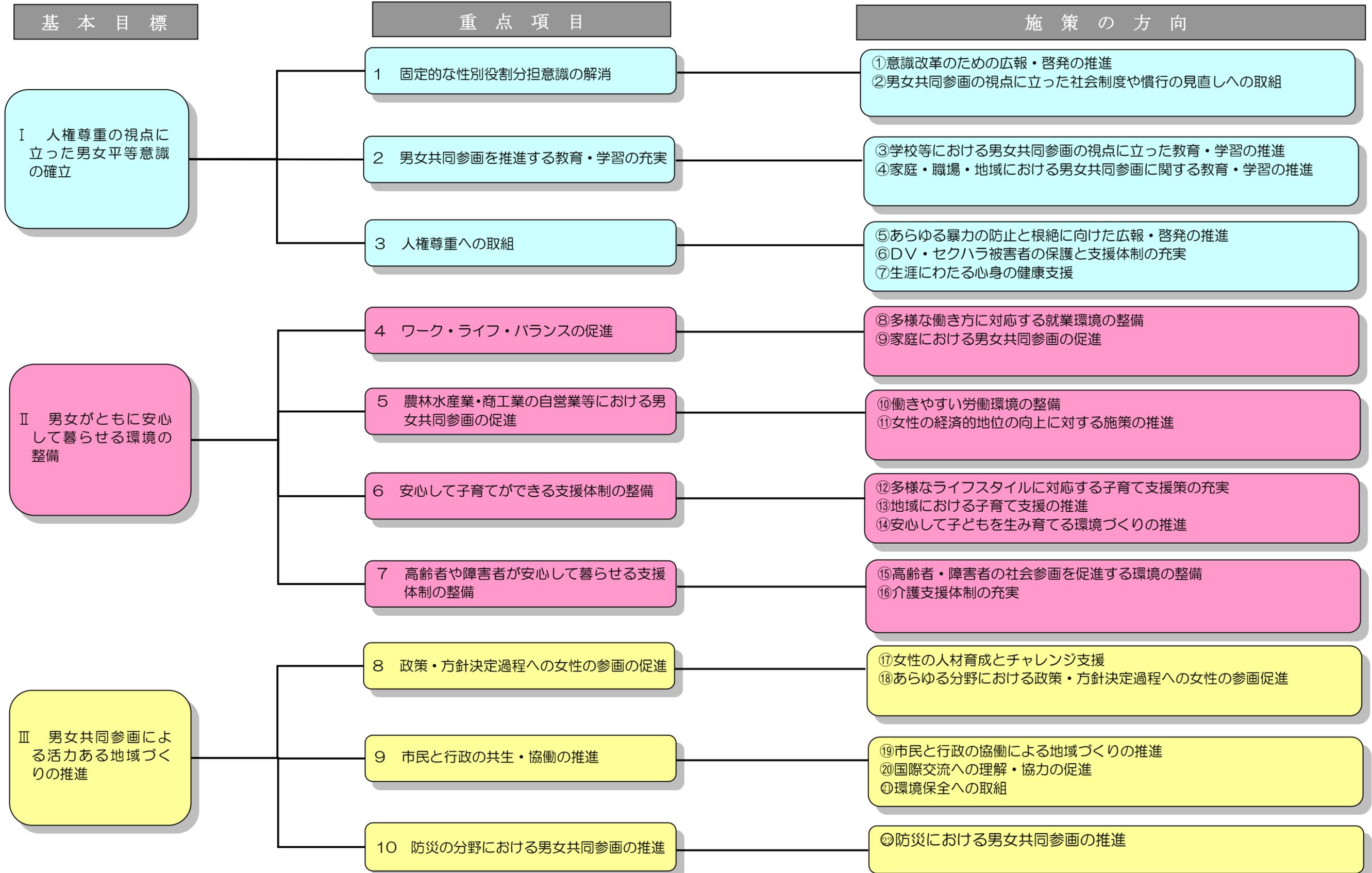
鹿屋市では、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「かのや男女共同参画プラン」を平成21年3月に策定し、様々な事業等に取り組んでいます。

本実施計画は、プランに基づく事業等の実績及び計画について、市民の皆様には毎年度作成し、公表するものです。

平成29年8月

【関連図】





目次

基本目標Ⅰ 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立

- 重点項目1 固定的な性別役割分担意識の解消・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 1. 意識改革のための広報・啓発の推進
 - 2. 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しへの取組
- 重点項目2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実・・・・・・・・・・・・ 3～5
 - 3. 学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
 - 4. 家庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の推進
- 重点項目3 人権尊重への取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～12
 - 5. あらゆる暴力の防止と根絶に向けた広報・啓発の推進
 - 6. DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実
 - 7. 生涯にわたる心身の健康支援

基本目標Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備

- 重点項目4 ワーク・ライフ・バランスの促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14～16
 - 8. 多様な働き方に対応する就業環境の整備
 - 9. 家庭における男女共同参画の促進
- 重点項目5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進・・・・ 17～18
 - 10. 働きやすい労働環境の整備
 - 11. 女性の経済的地位の向上に対する施策の推進

- 重点項目6 安心して子育てができる支援体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・19～24
 - 12. 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実
 - 13. 地域における子育て支援の推進
 - 14. 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進
- 重点項目7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備・・・・・・・・・・25～31
 - 15. 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備
 - 16. 介護支援体制の充実

基本目標Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進

- 重点項目8 政策・方針決定過程への女性の参画の促進・・・・・・・・・・・・・・33～37
 - 17. 女性の人材育成とチャレンジ支援
 - 18. あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 重点項目9 市民と行政の共生・協働の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38～40
 - 19. 市民と行政の協働による地域づくりの推進
 - 20. 国際交流への理解・協力の促進
 - 21. 環境保全への取組
- 重点項目10 防災の分野における男女共同参画の推進（H25～）・・・・・・・・・・41
 - 22. 防災における男女共同参画の推進

■基本目標Ⅰ

□人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立

重点項目1 固定的な性別役割分担意識の解消

重点項目2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

重点項目3 人権尊重への取組

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	1 固定的な性別役割分担意識の解消		
施策の方向	1 意識改革のための広報・啓発の推進		
具体的施策	① 広報啓発誌、リーフレット等による広報啓発		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
市民課	○情報紙、リーフレットによる広報啓発 ・「Kanoya男女共同参画News」を発行し、町内会回覧等を実施 H28年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ15,000部 H27年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ15,000部 ・「男女共同参画啓発リーフレット」の研修会等での配布 延べ配付数 H28年度 950部 H27年度 5,907部(町内会回覧含む。) (※28年度は男女共同参画推進条例パンフレットを配布) ・市ホームページや、市役所内情報システム(市職員向け)に条例パンフレット等を掲載し、周知を図った。	地域や人々の間に残る固定的な性別役割分担意識は男女共同参画社会の形成の妨げとなるため、あらゆる機会を通じて広報、啓発活動等の取組を行い、固定的な性別役割分担意識の解消につながるよう努めた。「Kanoya男女共同参画News」発行の際、研修会、講演会での講話内容について記載するなど、参加しなかった人にもその内容を周知できるような記事づくりに努めた。 反省事項として、条例パンフレットの完成が遅れたため、条例についての十分な周知ができなかった。	今後も、啓発パンフレットの配布、情報紙の作成、パネル展の実施など、さまざまな機会、手段を通じて広報、啓発活動を行い、固定的な性別役割分担意識の解消に向けて市民の関心を深め、意識改革が図られるようにする。また、男女共同参画推進条例についてもパンフレット等を使い、積極的に周知啓発に努める。
生涯学習課	○「家庭教育ガイド」を活用した広報啓発 ・家庭教育の教育力の向上を図るために、講演会等で家庭教育に関するパンフレットを配布した。 H28年度 小・中学校、新一年生の保護者等 10,000部配布 H27年度 小・中学校、新一年生の保護者等 10,000部配布	性別による固定的な役割分担とならないように配慮し、全小・中学校の保護者及び生徒へ資料を配布した。また、家庭教育学級や子育て講座等において、家庭の役割について学習できる資料として活用された。	男性・女性両方からの意見を取り入れた資料を作成・配布する。
商工振興課	○働く場における男女雇用機会均等法の広報・啓発 県や国(労働局等)から送付のあった以下のポスターやリーフレットの掲示等により広報・啓発を行った。 ・年次有給休暇の取得促進に係るリーフレット、職場意識改善助成金リーフレットの設置 ・就職情報サイト「かごjob」ポスター、自己診断サイト「スタートアップ労働条件」周知ポスターの掲示	県や国から送付のあったポスターやリーフレットの掲示等により、労働環境改善等に係る情報の広報や啓発を行った。	県や国(労働局等)から掲示依頼のあったポスターやリーフレットの庁舎内掲示や、周知依頼のあった記事の広報かのか、ホームページへの掲載などにより、各種情報の広報や啓発を行っていく。

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	1 固定的な性別役割分担意識の解消		
施策の方向	2 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しへの取組		
具体的施策	① 学習の機会の提供		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
市民課	○市民を対象とした講演会等を開催 ・10月8日(市民対象、リナシティかのや、参加者37人) 演題「ジェンダーと女性の人権」講師 石本宗子氏(久留米市男女平等推進センター相談コーディネーター) ・10月8・9日(市民対象、リナシティかのや、参加者37人) 演題「DV被害者の支援のあり方について学ぶ講座」講師 石本宗子氏	市民の男女共同参画に関する意識向上を図るため、民間団体と協働して講演会等を実施した。 DVIについての内容がここ数年続いたため、社会における性差(ジェンダー等)に関する内容で講演会を開催したが、参加者が少なかった。	固定的な性別役割分担意識の解消と男女共同参画の推進のために、より幅広い市民の参加が得られるような講演会等を開催する。 このようなことから、29年度は講話に定評のある講師を招聘するとともに、多くの方の聴講が見込まれる教育委員会主催の「人権問題講演会」と合同での開催を企画する。
市民課	○各種講座の実施 ・「男女共同参画社会づくり」に関する出前講座 H28年度 0件 H27年度 3件 52人 ・企業等研修会 H28年度 1回 37人(27事業所) 演題「仕事と生活の調和・両立に向けて ～ワーク・ライフ・バランスについて考える」 平成29年2月10日、於:リナシティかのや H27年度 3回 33人(9事業所)	企業等研修会については、効率的な働き方や休暇取得しやすい職場環境を企業等が整え、男性も女性も多様な働き方ができるようにしていくことの大切さについて理解を深めることができた。また、前年度に比べ、多くの事業所から参加があった。 課題として、H28年度は、生涯学習出前講座の実績がゼロであり、問合せ等もなかった。	男女共同参画社会の実現の必要性等について市民に理解を深めていただくために、より身近な学習の機会となる出前講座について、市ホームページや情報紙等を活用して広報に努めるとともに、出前講座の内容については性別による固定的な役割分担意識など性別に由来する諸課題等を身近でわかりやすいものにしていく。

課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
学校教育課	〔進路指導の充実〕 ○各中学校において、学級活動の年間指導計画に進路学習を位置づけるよう指導を行った。 ・人の生き方、人生の有り様について、その多様性を理解するとともに、自分の将来の生き方や生活について夢や希望を持ち、それを実現するための進路計画を立て自らの意思と責任で自己の将来の生き方、進路を選択することができるよう指導を行った。(市内中学校12校)	各中学校で、年間指導計画に基づく指導が実施され、人の生き方の多様性などについて理解を深めた。 キャリア教育において、男女共同参画の視点からの正しい職業観を身につけさせる必要がある。	各学校における進路学習の全体計画・年間指導計画等の見直し、改善を図る。
学校教育課	〔学級活動の充実〕 ○各学校の学級活動の年間指導計画に従い、活動を実施 男女相互の理解を一層深めるとともに、人間として互いに協力し、尊重し合う態度を養うよう活動を実施した。	各学校において、年間指導計画に基づき指導が実施され、男女(一人ひとり)の人権尊重について、理解を深めた。 学級活動における①学級や学校の生活づくり、②健康安全、③学業と進路の3領域について、男女共同参画の視点を取り入れた、さらなる指導方法の改善を図る必要がある。	今年度の指導の反省、次年度の学級・学校の実態及び男女共同参画の視点を取り入れ、全体計画、年間指導計画の見直し、改善を図る。
学校教育課	〔保健学習の充実〕 ○各小中学校において、発達段階に応じた保健学習の充実を図った。 (体の発育・発達、男女の相互理解)	各学校で年間指導計画に基づく指導が実施され、男女の性などについて相互理解を深めたが、発達段階における男女の心身のさらなる相互理解を深め、互いを尊重し合う心を育む必要がある。	今後、学校現場の実態に即した、保健学習の全体計画、年間指導計画等の見直しを図ることで、指導方法の改善を進めるとともに、継続した指導を行う。
生涯学習課	○家庭教育学級の実施 各小中学校及び幼稚園で開設し、各学級で学習会を実施した。 H28年度 実施数: 35校、5園 実施回数: 8~10回 H27年度 実施数: 37校、5園 実施回数: 8~10回	小中学校、幼稚園、保育園の全学級で保護者に男女共同参画を含めた人権に関する学習についても学ぶ機会を設けた。各学級で参加者数のばらつきがあるため、増加を目指したい。	男性も参加しやすい講座となるように企画・実施し、参加者の増員を図る。
生涯学習課	○「子育て講座」の実施 子育てや家庭教育のあり方を見直してもらうために、家庭教育に関心の低い親等も含め、より多くの親に働きかけ、家庭教育について考える機会を提供した。 H28年度 H27年度 ・就学前子育て講座(小学校) 23回 1,029人 22回 942人 ・思春期子育て講座(中学校) 10回 420人 11回 524人 ・中高校生のための子育て理解講座(保育園)開催園 21園 参加者: 63人 21園 参加者: 77人	男女共同による子育てを含め、家庭教育のあり方を見直してもらうために、多くの保護者に働きかけ、改めて家庭教育について考える機会を提供することにより、家庭の教育力の向上に努めた。 中高生のための子育て理解講座においては、行事の重なり等により前年度より減少したが、男女が参加し、保護者の役割の重要性について理解する機会を提供することができた。	子育てや家庭教育のあり方について、より多くの保護者(男女双方)が気づき、見直す契機とするため、男性も参加しやすい講座となるよう企画・実施する。
生涯学習課	○「家庭教育講演会」の開催 家庭の教育力の向上に資するために、幼稚園・保育園児、小中高校生の保護者を対象に家庭教育講演会を実施した。 H28年度 第1回: H28年6月25日 講師: 長友ゆかりさん 738人 第2回: H29年1月21日 講師: 岡本善久さん 789人 H27年度 第1回: H27年7月11日 講師: 神田淳子さん 772人 第2回: H28年1月16日 講師: 戸高成人さん 803人	性別役割分担意識に捉われずに、家族が協同して子どもを育てることの大切さを学び、家庭での実践につながるよう啓発を行った。 参加者が平成27年度よりやや減少していることから、多くの参加者が得られるような広報・周知を行いたい。	性別に関係なく、多くの参加者が得られるような講演会の実施及び広報・周知を行っていく。

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実		
施策の方向	4 家庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の推進		
具体的施策	① 講演会・研修会等の開催		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
生涯学習課	○生涯学習まちづくり出前講座の実施 市民の申込みに応じて市職員が出向き、行政の取組や事業・施策などについてわかりやすく説明したり、専門知識を活かした実習等を行う出前講座を実施した。 H28年度 実施件数:273件 受講者数:12,693人 (内訳) 一般男性:2,969人、一般女性:5,471人 性別不明:1,883人、学生:2,370人 H27年度 実施件数:283件 受講者数:11,422人	2年に1度、メニューの更新があり、平成29年度の更新に向けて各課へ新規講座メニューの開設検討をお願いした。その結果、老若男女問わず参加できるような講座が4つ新たに加わることとなった。(新規メニュー表を作成) 課題として、一般男性の参加がやや少ない。	一般男性へアピールできるようなメニューの検討を始め、次回のメニュー更新時に、提案できるようにしていく。
市民課	○市民を対象とした講演会等を開催【再掲】 ・10月8日(市民対象、リナシティかのや、参加者37人) 演題「ジェンダーと女性の人権」講師 石本宗子氏(久留米市男女平等推進センター相談コーディネーター) ・10月8・9日(市民対象、リナシティかのや、参加者37人) 演題「DV被害者の支援のあり方について学ぶ講座」講師 石本宗子氏 ※上記のほか、28年度は大隅地区男女共同参画地域協働推進講座(主催:鹿児島県、参加者44人)を本市で開催	市民の男女共同参画に関する意識向上を図るため、民間団体と協働して講演会等を実施した。 DVIについての内容がここ数年続いたため、社会における性差(ジェンダー等)に関する内容で講演会を開催したが、参加者が少なかった。	地域・職場・家庭における男女共同参画を推進するために、地域のリーダー、各種グループ、職場等を対象にしたセミナーや、より幅広い市民の参加が得られるような講演会等を開催する。 このようなことから、29年度は講話に定評のある講師を招聘するとともに、多くの方の聴講が見込まれる教育委員会主催の「人権問題講演会」と合同での開催を企画する。
市民課	○各種講座の実施【再掲】 ・「男女共同参画社会づくり」に関する出前講座 H28年度 0件 H27年度 3件 52人 ・企業等研修会 H28年度 1回 37人(27事業所) H27年度 3回 33人(9事業所)	企業等研修会を「ワーク・ライフ・バランスセミナー」と題して行い、効率的な働き方や休暇取得しやすい職場環境を企業等が整え、男性も女性も多様な働き方ができるようにしていくことの大切さについて理解を深めることができた。また、前年度に比べ、多くの事業所から参加があった。	男女共同参画社会の実現の必要性等について市民に理解を深めていただくために、より身近な学習の機会となる出前講座について、市ホームページや情報紙等を活用して広報に努める。 企業等研修会については、多くの参加者が得られるよう、企業等のニーズに即した企画及び広報にさらに努める。
市民課	○市職員を対象とした研修を実施 H28年度 12月16日 受講者 47人(管理職以外対象) 「男性も女性も共に働きやすい職場環境について考える ～男女共同参画の視点から～」 H27年度 8月19日 受講者 17人(市費学校職員対象) 1月29日 受講者 20人(育児休業休暇取得者対象、 「皆が活躍する職場づくりを目指して」) 2月3日 受講者 45人(係長級以上職員ほか、 「男女共同参画の視点で政策について考える」) (参考) 別途毎年度、総務課主催で全職員を対象にした「人権研修」を実施	男女が対等なパートナーとして、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮し、方針の立案・決定に参画していくことや、業務を遂行する上で、男女共同参画の視点で人権に配慮した施策を推進することの必要性についてワークショップを交えながら理解を深めることができた。 職員の計画的な受講や、研修の効果をどのように高めていくか(職場や職務への反映など)が課題である。	職員の男女共同参画の推進に関する意識を高め、男女共同参画の視点をもって施策・事業に反映させるため、継続して計画的に研修を実施する。また、県や市の各種講座等の案内や男女共同参画週間におけるパネル展示等も行い、理解を深めていく。
農業委員会	○農業委員の研修会等への参加を促進 鹿児島県女性農業委員の会に参加し、農業委員の役割等の研修や意見交換を実施 H28年度(開催地:鹿児島市 9/1～9/2 5名参加) 今後の農業委員の役割や女性・青年農業者の農業委員への登用促進などの取組について協議 H27年度(開催地:指宿市 9/1～9/2 5名参加) 女性農業委員に対して期待することや女性・青年農業者の農業委員への登用促進などの取組について協議	農業委員40人中、5名の女性委員全員が研修会に積極的に参加し、女性・青年農業者の農業委員への登用促進などの取組について総会で報告がなされた。 課題として、女性委員が少ないことから、女性委員だけによる独自の活動が思うようにできない。	研修会を計画し、積極的に女性委員が参加できる場を設けたい。 (女性農業委員研修会:H29年9月7日～9月8日 霧島市)

課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定												
生涯学習課	<p>○人権問題講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する講演会を開催し、市民の人権に関する意識啓発を推進した。 <p>日程: H28年12月17日 参加者: 429人 会場: リナシティかのや 講師: 吉村 春生氏(西九州大学非常勤講師・臨床心理士) (参考) H27年度 12月19日開催 参加者: 412人</p>	<p>鹿屋市人権問題講演会の参加者数について、男性63名、女性366名であった。男性の参加者を増やすために、対策を講じる必要がある。</p> <p>近年、男女平等をテーマとした講演会を行っていないことから、今後、そういったテーマでの講演も必要である。</p>	<p>市民課男女共同参画室と共同で、男女平等や一人ひとりの人権をテーマとした講演会を実施する予定</p>												
市民課	<p>○人権教育・啓発に係る各種取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋市人権教育・啓発実施計画(平成27年度～平成29年度)に基づく事業の進捗状況の把握 ・人権相談所の開設 H28年度 19回・41件 H27年度 19回・71件 ・職員研修会の実施 … 総務課が全職員を対象に実施 ・人権啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ア. 国、県等から送付されるリーフレットやポスター等による広報啓発 (配布先: 支所、出張所等) イ. 人権同和問題啓発強調月間(8月)における啓発活動 ウ. 人権週間(12月4日～10日)における街頭啓発活動及び人権パネル展の実施 	<p>市民が、男女共同参画を含めた人権尊重を日々の生活の中で十分に理解してもらえるように、様々な人権教育・啓発のための取組を行った。</p>	<p>平成29年度で終了する鹿屋市人権教育・啓発実施計画の平成30年度～平成32年度分の策定のための推進会議を開催する。</p> <p>また、人権同和問題啓発強調月間(8月)や人権週間(12月4日～10日)等に啓発活動を実施する。</p>												
子育て支援課	<p>○県等が主催する専門的な研修会への参加</p> <table border="1" data-bbox="430 762 1333 886"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・県女性相談センターによるDV相談研修会</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>・県男女共同参画室によるDV相談研修会</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>・内閣府主催によるDV相談研修会</td> <td>1回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H27年度	・県女性相談センターによるDV相談研修会	2回	2回	・県男女共同参画室によるDV相談研修会	4回	4回	・内閣府主催によるDV相談研修会	1回	3回	<p>配偶者等に対する暴力は人権侵害であり、また、子どもに対しても児童虐待(面前DV)に当たるということを認識してもらうことができた。</p>	<p>きめ細やかな相談を行う上で専門的な研修を受けることが重要なことから、引き続き、県等の主催する研修に参加する。</p>
	H28年度	H27年度													
・県女性相談センターによるDV相談研修会	2回	2回													
・県男女共同参画室によるDV相談研修会	4回	4回													
・内閣府主催によるDV相談研修会	1回	3回													

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	3 人権尊重への取組		
施策の方向	6 DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実		
具体的施策	① 被害者への相談体制の充実		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
総務課	○市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止に関する庁内相談体制の充実 ・ハラスメント相談員16名を任命するとともに、総務課にハラスメント相談専用の電子メールボックスを設け、相談体制の維持確保を図った。 ・平成28年11月22日から12月9日まで職員意識調査を行い、当該調査においてハラスメントに関する回答項目を設け、各課等における実態把握を行うとともに、調査結果に基づいて所属長ヒアリングを行い、情報共有とハラスメントの早期発見・未然防止に努めた。	ハラスメント相談員制度及びハラスメント相談メールの存在について、職員全体に十分な浸透を図ることができなかった。	ハラスメント相談員制度及びハラスメント相談メールが職員に十分浸透するよう、周知広報を強化する。
学校教育課	○スクール・セクシュアルハラスメントに関する相談体制を整備 ・児童、生徒及び職員の窓口として、各学校に職員対象及び児童・生徒対象の男女別の相談窓口を設け、相談員を配置するとともに、児童、生徒等への周知を徹底した。(管理職研修会で相談体制整備について指導)	・児童、生徒及び職員の窓口として、それぞれに男女別の窓口を設け、相談員を配置した。 ・児童、生徒等への相談窓口の周知が不十分な学校に対しては、引き続き、指導を行う必要がある。	相談窓口の周知が不十分な学校を減らすためにも、引き続き、管理職研修会等(校長会、教頭会 など)を通じて、指導を行っていく。
学校教育課	○DVIによる転出入児童生徒への適切な対応の実施 ・個人情報取扱いについて、学校への指導及び関係機関との連携を図り、適切な対応を行うことができた。	DVIにより、学校を転出入しなければならないような事案が発生した際は、学校だけでなく、関係機関と相互確認をすることによって、連携が図られている。	・DV対策については、昨年度に引き続き、関係機関や学校と連携し、事案ごとの対策を立てることとする。 ・学校現場において、教職員等がDVを早期発見できる観察力等を養うために、校内研修の充実について指導していく。
子育て支援課	○県等が主催する専門的な研修会への参加【再掲】 H28年度 H27年度 ・県女性相談センターによるDV相談研修会 2回 2回 ・県男女共同参画室によるDV相談研修会 4回 4回 ・内閣府主催によるDV相談研修会 1回 3回	配偶者等に対する暴力は人権侵害であり、また、子どもに対しても児童虐待(面前DV)に当たるということを認識してもらうことができた。	きめ細やかな相談を行う上で専門的な研修を受けることが重要なことから、引き続き、県等の主催する研修に参加する。
子育て支援課	○配偶者暴力相談支援センターを設置し、女性相談員等によるDVの相談、救済のアドバイス等を実施した。〔婦人保護事業〕 H28年度 DV相談件数 159件(相談実人数 53人) H27年度 DV相談件数 141件(相談実人数 39人)	配偶者等に対する暴力は人権侵害であり、また、子どもに対しても児童虐待(面前DV)に当たるものとして、相談者の意思を尊重した相談体制を講じることができた。 また、関係機関と連携を図りながら、相談者本人の意思を尊重した上で必要な支援を講ずることができた。	鹿屋市配偶者暴力相談支援センターの女性相談員等によるDVの相談、自立に向けてのアドバイス等を実施する。 また、引き続き、関係機関との連携強化を図っていく。
市民課	○DVの現状や諸制度等に関する情報を収集・把握し、DV被害者の支援のあり方等について学ぶため、以下の研修会等に出席した。 ・県主催「DV担当課長等研修会」(H28年度・H27年度受講) ・市・民間団体主催「DV被害者の支援のあり方について学ぶ講座」(H28年度受講) ・県主催「相談業務研修会」(H27年度受講)	関係機関の支援体制、被害者への支援策、相談を受ける時の手法等を学ぶことができた。	DV被害者に対して適切な対応が取れるよう、情報の収集、知識の習得のため、今後も積極的に研修会等へ参加する。

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	3 人権尊重への取組		
施策の方向	6 DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実		
具体的施策	② 被害者への支援体制の充実		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
子育て支援課	○母子生活支援施設入所事業によるDV被害者への日常生活の支援 DV等の理由により生活基盤のない母子等に対し、日常生活の場の提供を行う。 H28年度 措置費: 11,452,676円 (対象世帯数:3世帯) H27年度 措置費: 6,798,700円	入所者に対して細やかに連絡をし、施設入所後の生活の状況等を確認しながら支援を行った。	DV等の理由により生活基盤のない母子等に対し、日常生活の場の提供を行っていく。
市民課	○DV被害者に対する支援措置として、住民基本台帳の交付等を制限する措置を実施 H28年度 申出件数:110件 支援措置件数:110件 (うち 配偶者暴力防止法:51件 ストーカー規制法:17件) H27年度 申出件数:103件 支援措置件数:103件 (うち 配偶者暴力防止法:43件 ストーカー規制法:17件)	DV被害者支援のため、相談内容に応じて関係各課へ案内等を行った。 課題として、関係各課において、支援措置者の情報の取扱いについて課内での共通認識及び慎重な対応がなされていない事例が見受けられた。	他の関係課と連携を図りながら、DV被害者等に対する住民基本台帳事務における支援措置制度について周知・徹底に努める。
建築住宅課	○DV被害者に対する支援措置として、当該被害者に市営住宅への優先入居措置を実施 ・入居資格の拡充 「配偶者や元配偶者」に加え、「同居する交際相手や元交際相手」からのDV被害者も適用対象とする。 ・入居件数(DV被害者入居件数) H28年度 6件 H27年度 2件	DV被害者の市営住宅への優先入居措置については、関係課との連携により円滑な支援体制の実施ができた。 今後においても、DV被害者に対する住民基本台帳の交付等制限措置状況を注視することとし、安全安心な住宅管理に努める。	DV被害者の対応については、引き続き適切な対応を行うこととし、個人情報の取扱いを含め住民基本台帳の交付制限措置状況を注視し、慎重な対応を進めていく。
市民課	○DV被害者への全庁的な連携・支援体制を確認するため、DV対策庁内連絡会議を開催した。 H28年度:1回開催(庁内連携、DVの現状についての情報共有等) H27年度:1回開催(庁内連携、配偶者暴力相談支援センターの役割等) ※事案に応じた関係各課間の協議(ケース会議)も、随時実施した。	DV被害者への支援のため、関係各課等の役割や連携・協力について確認した。 課題として、DV対策庁内連絡会議を開催しているが、各課や出先機関との間での連携が十分に図られていない事例も見受けられた。	今後も、DV被害者の状況に応じた多方面からの支援が必要なことから、DV対策庁内連絡会議を開催し、各課が必要な情報を共有しつつ、連携・協力して被害者の自立に向けた支援を行っていく。また、関係各課間で相談内容に応じて随時「ケース会議」を実施していく。

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	3 人権尊重への取組		
施策の方向	7 生涯にわたる心身の健康支援		
具体的施策	① 心身の健康づくりの支援		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
健康増進課	○エイズ予防に関する正しい知識の普及啓発のため、エイズ予防に関する講演会、学習会等を実施した。〔エイズ予防事業〕 H28年度 小学校:42回/2,189人、中学校:27回/2,109人、 高校: 9回/1,989人 H27年度 小学校:31回/1,656人、中学校:27回/2,285人、 高校: 8回/1,548人、保育園: 1回/ 20人	エイズ予防に関する正しい知識の普及啓発とともに、男女の性を理解し、いのちの尊さを学び、お互いを思いやる学習の場となっている。	各学校の担当教諭と連携し、講師とともに内容の充実を図りながら、継続して実施していく。
健康増進課	○自殺対策のため、保健師によるこころの健康相談及び講演会を開催した。 〔自殺対策緊急強化事業〕 ・こころの健康相談 定期(毎月20日。一般健康相談日に同日実施)と随時 H28年度 13回 相談者: 16人 随時、面接・電話での相談実施: 延べ20件 H27年度 20回 相談者: 30人 随時、面接・電話での相談実施: 延べ35件 ・啓発講演会・研修会等 H28年度 4回 785人 H27年度 8回 124人 相談員研修:1回 35人	28年度は、思春期の自殺予防をテーマとし、学校におけるいのちの授業とともに多様な性を理解する取組としてLGBT講演会を実施した。外見ではわからない性的少数者の存在についても周知する取組ができた。 また、思春期相談専門医による講演会を実施し、思春期の心理と問題行動の対応などについて学習を深められた。	中学生を対象に、いのちの授業を通してその尊さを伝えていく。
健康増進課	○健康づくり推進員による各種健康診査の会場での協力〔国民健康保険事業〕 H28年度 健康づくり推進員 159人 健診会場での協力 171回 H27年度 健康づくり推進員 158人 健診会場での協力 236回 ※健康づくり推進員は、上記健診会場での協力のほか、以下を行っている。 ・各種健診の積極的受診及び受診勧奨 ・各種講演会への参加 ・保健指導(結果報告会)への参加 ・介護予防事業への参加 ・地域で主体的に実施している健康づくり事業への参加及び参加勧奨	健康づくり推進員は、女性158人で構成。男性を増やす必要がある。	各町内会へ男性も含めた健康づくり推進員の推薦を依頼する。
健康増進課	○各種専門家による健康増進事業を行い、市民の健康づくりに対する意識啓発と健康行動を促進した。〔健康増進事業〕 H28年度 ・健康ハート市民セミナー 51人 ・腸の健康講演会 89人 ・親子体験教室 105人 ・60代60分ウォーキング 9回 42人 ・30歳代健康づくり教室 3回 14人 ・女性のための健康教室 19人 ・相談事業 相談日 23人 相談室 33人 訪問 164人 H27年度 ・健康ハート市民セミナー 65人 ・腎臓病予防教室 49人 ・大腸がん予防講演会 76人 ・高校生食育セミナー(女子高生等) 13人 ・親子体験教室 72人 ・30歳代健康づくり教室 3回 26人 ・女性のための健康教室 5回 58人 ・相談事業 相談日 42人 相談室 68人 訪問 50人	若い世代対象の教室では、参加しやすいよう託児を設けた。 課題として、本事業への参加には託児の要望が多いところである。	より若い世代からの健康づくりを推進していく。子育て世代も健康講演会に関心があり、託児希望の声があるので、環境を整えながら実施していく。

課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
健康増進課	<p>○早期発見、早期治療を図るために各種健診を実施〔健康診査・がん検診事業〕</p> <p>H28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 6,755人 ・長寿健診 2,474人 ・30歳代健診 216人 ・がんに係る各種健診者数: 胃 3,361人、前立腺 2,602人、腹部 5,577人、大腸 6,116人、子宮 5,151人、肺ガン CT 182人 乳 4,764人 肺 7,183人 ・その他の検診: 歯周病 441人 骨粗鬆症 4,612人 肝炎ウイルス検診 1,286人 <p>H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 6,324人 ・長寿検診 2,374人 ・30歳代健診 149人 ・がんに係る各種健診者数: 胃 3,594人、前立腺 2,497人、腹部 5,621人、大腸 6,153人、子宮 5,180人、肺ガン CT 206人 乳 4,873人 肺 7,297人 ・その他の検診: 歯周病 373人 骨粗鬆症 4,980人 肝炎ウイルス検診 1,121人 	<p>女性のがんのかかりやすい年齢層に対して健診自己負担料の無料化を実施し、受診勧奨を推進した。また、女性スタッフで行なう予約制の女性がん検診の機会を増やし、受診しやすい環境整備ができた。</p>	<p>予約制がん検診の拡大を図る。</p>
健康保険課	<p>○特定保健指導を実施〔特定保健指導事業〕</p> <p>H28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的支援 委託分 27人 市直営事業 20人 27年度継続支援 34人 ・動機付け支援 委託分185人 市直営事業 21人 27年度継続支援 171人 ・集団支援 結果報告会 66回 4,324人 教室 46回 349人 健康くらぶ 24回 521人 ・事後支援 糖追跡支援 315人(うち要指導者保健指導 61人) 糖尿病予防教室 10回 122人 <p>H27年度 (※H27年度までは健康増進課で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的支援 委託分 9人 市直営事業 43人 26年度継続支援 33人 ・動機付け支援 委託分 26人 市直営事業 23人 26年度継続支援 29人 ・集団支援 結果報告会 61回 770人 教室 47回 268人 健康くらぶ 12回 197人 ・事後支援 糖追跡支援 31人 要指導者保健指導 359人 	<p>特定保健指導対象者は男性が多い。動機付け支援40～74歳、積極的支援40～64歳という働き盛りの年齢で、生活リズムや食生活に気を配ることがなかなか難しい現状にあるが、男性でも調理できるような献立の提案などの工夫をし、調理実習の機会なども設け、男性の食の自立への意識付けを継続的に取り組んでいる。</p>	<p>男性の食の自立、健康管理の意識を高めるための指導を行う。 また、食生活では外食・中食利用での食事バランスのとり方、簡単な料理方法も含めた栄養指導、生活指導では適度な運動、休養、節酒、禁煙の指導を継続して行う。</p>
健康増進課	<p>○健康増進センターとの連携による健康づくり処方に基づく健康づくり運動支援を実施〔かのやヘルスアッププラン21推進事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民健康づくり講座を実施 (1) 目的 ①健康づくり意識の普及と向上 ②健康づくり活動の推進 ③健診受診の勧奨 ④健康づくりに関する正しい知識の習得 (2) 事業内容 運動・栄養・休養に関する講話と運動実践を組み合わせた講座 (3) 受講対象者 16歳以上の市民 <p>H28年度 6回実施 160人参加 H27年度 6回実施 165人参加</p>	<p>自分らしい生活を維持するために必要な知識の普及と意識の向上を図った。</p>	<p>県の健康増進センターとの連携による、健康づくり処方に基づく健康づくり運動支援を引き続き実施する。</p>
市民スポーツ課	<p>○市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、市民総ぐるみのスポーツ活動支援に努め、生涯スポーツの振興を図るため生涯スポーツ推進事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かのやローズヒル駅伝大会 (11月20日開催) 参加者: 384人(うち女性120人) (参考) H27年度 参加者: 364人 ・スポーツフェスタinかのや (10月10日開催) 参加者: 1,000人(うち女性500人) (参考) H27年度 参加者: 450人 ・スポーツ推進委員 委員: 58人(うち女性12人) 	<p>性別及び年代に関係なく、また、老若男女問わず気軽に参加できるスポーツを推進し、参加者の心身ともに健康的な生活の支援ができた。 また、各種スポーツ施設整備の充実を図り、スポーツやレクリエーション活動の普及に努め、生涯スポーツを推進した。 課題としては、まだまだイベントの告知が行き届いていないので、SNSや市広報、ホームページ以外での周知方法を考えていく必要がある。</p>	<p>各イベントや会議で、次のイベントの告知チラシ等を配布するなどして周知を図り、市民の健康づくりを支援していく。</p>
市民スポーツ課	<p>○各種スポーツ教室や大会の開催、指導者の養成等を行い、市民が気楽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の形成を図るため総合型地域スポーツクラブ活動事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室等開催 種目数: 15種目 25コース 会員数: 2,336人(うち女性1,049人) (参考) H27年度 16種目 27コース 会員数: 2,585人 ・ウォーキング大会開催 (11月6日開催) 参加者数: 190人(うち女性111人) (参考) H27年度 参加者: 149人 	<p>市民の誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向け、各種スポーツ教室や大会等を開催した「かのや健康・スポーツクラブ」へ事業補助を行い、市民の生涯にわたる心身の健康づくりの支援を行った。</p>	<p>各種スポーツ教室及び大会の開催、男女問わない指導者の養成等を実施し、市民が気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の形成に今後も努めていく。</p>

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	3 人権尊重への取組		
施策の方向	7 生涯にわたる心身の健康支援		
具体的施策	② 性差を考慮した健康支援		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
健康増進課	○産後の女性の健康づくりのための健康教室(産後ママのための骨盤エクササイズ教室)を実施 [健康増進事業] H28年度 6回実施 参加者数:50人 H27年度 4回実施 参加者数:37人	産後のからだの不調を改善するためのエクササイズを学び、また、託児を設け、母親が自分の体についてゆっくりと向き合う時間ができたことで、今後の育児や生活への活力となっている。 参加希望者が増え、また、継続実施の希望が多い。	29年度は初回対象を毎月の実施にし、OB会も開始する。 今後も継続実施していく。

■基本目標Ⅱ

□男女がともに安心して暮らせる環境の整備

重点項目4 ワーク・ライフ・バランスの促進

重点項目5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進

重点項目6 安心して子育てができる支援体制の整備

重点項目7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	4 ワーク・ライフ・バランスの促進		
施策の方向	8 多様な働き方に対応する就業環境の整備		
具体的施策	① 講演会・セミナーの開催		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
市民課	<p>○市内事業所を対象とした研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等研修会【再掲】 演題「仕事と生活の調和・両立に向けて ～ワーク・ライフ・バランスについて考える」 平成29年2月10日、会場：リナシティかのや、参加者：37人(27事業所) ※講師2名のうち1名は、鹿児島労働局 働き方・休み方改善コンサルタントに依頼 <p>(参考) H27年度 3回 33人(9事業所)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働を前提とした働き方等を見直し、効率的な働き方や休暇取得しやすい職場環境を企業等が整え、男性も女性も多様な働き方ができるようにしていくことの大切さについて理解を深めることができた。また、前年度に比べ、多くの事業所から参加があった。 ・セミナー講師の一人を労働局「働き方・休み方改善コンサルタント」を招き、今後の活用について紹介できた。 ・課題としては、様々な形で広報に努めたが、参加者が少なかった。 	<p>育児や介護を行いながら、仕事との両立を図る必要のある労働者が今後も益々増えていく中、効率的な働き方や休暇取得しやすい職場環境を整え、男性も女性も多様な働き方ができるように、セミナー等を開催し企業等の取組を支援していく。また、多くの参加が得られるように、多様な周知・広報を行っていく。</p>
産業振興課	<p>○就業や創業等支援のための各種セミナーを開催</p> <p>H28年度参加者数 134人(うち女性70人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発セミナー (7月22日) 参加者: 17人(女性9人) ・食品加工機器等操作セミナー <ul style="list-style-type: none"> ① さつまいも加工 (11月9日) 参加者: 16人(女性8人) ② 冷凍野菜 (3月7日) 参加者: 18人(女性5人) ・よろず支援拠点連携セミナー <ul style="list-style-type: none"> ① POPづくり (12月6日) 参加者: 31人(女性19人) ② 売上・経営力アップ (2月21日) 参加者: 43人(女性26人) ・ホームページ作成セミナー (1月30日) 参加者: 9人(女性3人) <p>(参考) H27年度参加者数 92人(うち女性 2人)</p>	<p>男女が多様な働き方を選択でき、就業や創業等ができるよう、セミナー等を開催した。また、男女分け隔てなくセミナー等の周知・案内・参集を図ることができた。</p>	<p>今後においても、男女分け隔てなくセミナー等の周知・案内・参集を図ることとする。</p>
情報行政課	<p>○市民向けパソコン講座の実施 (実施場所:市民交流センター)</p> <p>[H28年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①パソコン講座無料体験(12回 78人) ②パソコン入門(10回 55人) ③インターネット(-) ④エクセル(25回 195人) ⑤ワード(23回 138人) ⑥その他(5回 15人) <p>合計 75回 481人(男:169人、女:312人) ※講師3人のうち女性2人(参考)</p> <p>※H27年度は、合計 95回 524人</p> <p>○職員向けの情報化研修を実施し、情報セキュリティへの職員意識の向上や情報処理技能の向上による業務効率化を図る。</p> <p>平成28年度 情報セキュリティ研修 10日間 71人(うち女性23人) 平成27年度 情報セキュリティ研修 4日間 208人(うち女性40人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けパソコン講座は、従来から講師・受講生ともに女性の比率が高い事業であることから、女性のキャリア形成を活かす事業となっている。 ・職員向け情報化研修の対象者は各所属の職員であり、その選定に当たっては、情報を取り扱うことの多い職員等としており、公平なものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報プラザに設置しているシステムや機材等については、老朽化が問題となっているため、これまでの利用状況や利用者ニーズなどを分析し、更新や撤去など迅速な対応を行う必要がある。 ・職員向けの情報化研修を継続して実施し、情報セキュリティへの職員意識の向上や情報処理技能の向上による業務効率化を図る。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	4 ワーク・ライフ・バランスの促進		
施策の方向	8 多様な働き方に対応する就業環境の整備		
具体的施策	② 就業を促進するための環境の整備		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
産業振興課	○雇用の確保と地域経済の活性化を目的として企業立地等を推進 〔企業誘致推進事業〕 ・飲食料品製造業等を対象とした補助制度の活用 平成28年度 3件 平成27年度 2件 ・企業誘致推進のために企業訪問(県外)を実施 平成28年度 延べ訪問件数 22件(立地協定件数 7件) 平成27年度 延べ訪問件数 26件(立地協定件数 0件) ・立地企業工場見学会の実施 実施日 7月1日、5日、6日、8日の4日間 参加者 市内4高等学校の生徒 54名 訪問先 8社	飲食料品製造業など小規模企業の立地及び事業拡大を促進し、もって産業の振興及び雇用の増大を図るとともに、安定した雇用の場を確保するため、既存の立地企業の工場新設・増設に対する支援を実施した。	飲食料品製造業など小規模企業の立地及び事業拡大を促進し、もって産業の振興及び雇用の増大を図るとともに、安定した雇用の場を確保するため、既存の立地企業の工場新設・増設に対する支援を実施する。 ※雇用確保策としての地元高等学校生を対象とした立地企業の工場見学については、平成29年度から商工振興課で実施
産業振興課	○地域産業活動に関する相談対応を実施 28年度 相談件数 199件(うち女性 24件) 27年度 相談件数 253件(うち女性 37件) ※インキュベータ室入居者の支援 28年度 入居者(機関)数 2 27年度 入居者(機関)数 2	起業・創業等にかかるワンストップ窓口として、男女分け隔てなく、相談対応を行った。	今後も、起業家への相談業務等を行い、男女ともに起業しやすい環境づくりに取り組む。
商工振興課	○再就職準備セミナー等の広報・啓発活動 多種多様な企業への就労機会を提供するため、県や労働局が開催する就職関係セミナー等について、ポスター掲示や市広報紙・HPへの情報掲載を行った。 ・労働なんでも相談会開催案内 ・職業訓練受講生募集 ・高等技術専門校の訓練生募集 ・UIターンフェア“かごしま”&県内就職合同面接会開催案内 等	性別や年齢に関わりなく、広く市民に提供できる職業訓練講座や労働相談の開催案内等について、労働局等から配布されたポスターの掲示やリーフレットの設置、広報紙への掲載等を行った。	県や国(労働局等)から周知依頼があった講座等のポスターやリーフレットを掲示・設置し、併せて広報紙への掲載を行う。
総務課	○育児休暇制度や介護休暇制度等の周知及び定時退庁の促進と時間外勤務の縮減 育児休暇制度や介護休暇制度等の各種休暇制度の周知を行ったほか、育休法等の改正に係る条例・規則の整備を行うなど、各休暇を取得しやすい環境づくりに努めるとともに、毎週水曜日を定時退庁日として時間外勤務の縮減を図った。	災害対応等の関係もあり、定時退庁日の徹底や時間外勤務の縮減については課題が残った。	・所属長会議やグループウェア等での周知及び事務の簡素化・合理化の推進により、定時退庁の促進や、更なる時間外勤務の縮減を図る。 ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に係る各特定事業主行動計画を推進する。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	4 ワーク・ライフ・バランスの促進		
施策の方向	9 家庭における男女共同参画の促進		
具体的施策	① 家庭における男女共同参画の促進		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
総務課	○育児休業等の取得促進 育児休業制度等の周知を図るなど、育休等を取得しやすい環境づくりに努めた。 H28年度 ・育児休業を取得した職員数 15名(男性1名) ・部分休業を取得した職員数 1名(男性0名) ・育児短時間勤務の承認を受けた職員数 1名(男性0名) ・育児時間(特別休暇)を取得した職員数 1名(男性0名) H27年度 ・育児休業を取得した職員数 16名(男性0名) ほか	男性職員の取得率が低いという課題は残りつつも、男性職員1名が短期間の育児休業を取得した。	引き続き、育児に関連する休暇を取得しやすい環境を整えるとともに、男性職員が育児休業を取得しやすいよう、制度内容を含めた周知広報を図る。
総務課	○介護休暇等の取得促進 介護休暇制度等の周知を図るなど、休暇を取得しやすい環境づくりに努めた。 H28年度 介護休暇を取得した職員数 2名(他に短期介護休暇 6名取得) H27年度 介護休暇を取得した職員数 1名(他に短期介護休暇 3名取得)	介護休暇及び短期介護休暇の取得者数が前年度よりも増え、制度の浸透が図られた。	引き続き、制度の周知を図り、介護休暇等を取得しやすい環境を整える。
教育総務課	○育児・介護休暇等の周知を図るなど取得しやすい環境を整備した。なお、対象者の関係から実績はなかった。 H28年度 育児休業等 0人 (H27年度も取得者なし)	育児・介護休暇の制度が確立されており、一定の周知は図られているが、対象者の関係から実績はなかったところである。	各種研修会で制度の説明を行うとともに、制度を活用しやすい環境整備、人事異動に努めていく。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進		
施策の方向	10 働きやすい労働環境の整備		
具体的施策	① 情報・学習機会の提供		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
農林水産課	○情報発信機会の提供等による漁村女性の活動支援 ・鹿屋市農業まつりでの物販支援 ・第2回漁師飯グランプリでの販売支援 ・第22回全国青年・女性漁業者活動交流大会への参加	漁業者の後継者不足や高齢化等による漁業・漁村の衰退に伴い、漁村女性の活躍の場も減少していることから、男女共同による漁村活動が行われる環境づくりが必要である。 また、漁村においては、漁業従事の形態が夫婦専業から、男性のみの従事に形態が変化しており、漁業に係る女性が減少するとともに高齢化している実態がある。	漁村女性が減少、高齢化する現状に配慮した男女共同による漁村環境づくりを行う。 ・カンパチ消費拡大イベント等の実施
商工振興課	○各種研修・講座等の案内 ハローワークから広報依頼のあった講座等について、広報かみやホームページに情報掲載し案内した。 ・介護・福祉科(初任者研修) ・医療事務パソコン科K② ・介護職員養成科 ・介護・福祉科(実践者研修)	性別や年齢に関わりなく、広く市民に提供できる職業訓練講座等の開催案内について、労働局等から配布されたリーフレットの設置、広報紙への掲載等を行った。	県や国(労働局等)から周知依頼があった講座等のリーフレットを窓口に設置し、併せて広報紙やホームページへの掲載を行う。
農業委員会	○農業委員の研修会等への参加を促進【再掲】 鹿児島県女性農業委員の会に参加し、農業委員の役割等の研修や意見交換を実施 H28年度(開催地:鹿児島市 9/1~9/2 5名参加) 今後の農業委員の役割や女性・青年農業者の農業委員への登用促進などの取組について協議 H27年度(開催地:指宿市 9/1~9/2 5名参加) 女性農業委員に対して期待することや女性・青年農業者の農業委員への登用促進などの取組について協議	農業委員40人中、5名の女性委員全員が研修会に積極的に参加し、女性・青年農業者の農業委員への登用促進などの取組について総会で報告がなされた。 課題として、女性委員が少ないことから、女性委員だけによる独自の活動が思うようにできない。	研修会を計画し、積極的に女性委員が参加できる場を設けたい。 (女性農業委員研修会:H29年9月7日~9月8日 霧島市)

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進		
施策の方向	10 働きやすい労働環境の整備		
具体的施策	② 労働環境の整備		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
農林水産課	○家族経営協定の推進 担当職員等による農家巡回を中心に、協定を締結すべき経営体については個別に啓発活動を推進した。 平成24年度までの累計 … 161経営体 平成25年度 … 1経営体 平成26年度 … 0経営体 平成27年度 … 9経営体 平成28年度 … 0経営体(H29.4.1協定締結に向けた協定書作成支援…1経営体) 〔参考〕認定農業者数 643経営体(H29.3月末)	平成28年度における家族経営協定締結は0件であったが、1経営体の家族経営協定書を作成支援する際、当該経営体の家族の意向を十分踏まえた資料作成を行った。 課題として、担当職員等による農家巡回を用いて協定の推進を図ってきたが、口頭による説明である場合も多く、広く制度の浸透を図ることができなかった。	認定農業者が作成する農業経営改善計画の更新案内時に、家族経営協定のリーフレットを同封する等、制度の周知を図ることとしたい。
商工振興課	○中小企業等の勤労者等の福祉向上のための事業を実施 市内中小企業等の勤労者等の福祉の向上、働きやすい労働環境の整備等を目的に(一般財団法人)鹿屋市勤労者サービスセンターへ補助金を交付し、以下の事業を実施した。 ・慶弔共済保険給付事業(慶弔給付金) ・健康維持増進事業(人間ドック、インフルエンザ予防接種等) ・福利厚生事業(イベントの開催(ホーリング等)、施設利用助成、チケット購入・宿泊費助成、学習講座、健康相談、フェリー回数券) ・あっせん事業(中退共、小規模企業共済、融資)	・H29.3.31現在で、会員数は男性1,205人(51.89%)、女性1,117人(48.11%)で、男女がほぼ同程度の割合となっている。 ・福利厚生事業の案内、啓発は男女を問わず積極的に会員への提供を行うとともに、健康管理の一環として乳がん等のレディース検診への積極的な受診呼びかけを行った。	健康維持増進事業において、PET(がん)検診助成事業の指定施設を増やす体制を整え、他の検診等についても利用しやすい内容や方法等の協議、検討を行っていくなど、福利厚生事業の充実を図る。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進		
施策の方向	11 女性の経済的地位の向上に対する施策の推進		
具体的施策	① 地位及び技術向上のための啓発活動や環境整備		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
農業委員会	○農地利用集積及び斡旋活動 ・斡旋活動 H28年度 売買申出 30件(51筆)、579a → 売買成立 3件(4筆)、42a H27年度 売買申出 67件(91筆)、1,433a → 売買成立 12件(19筆)、345a ・農地利用集積 H28年度 田 9,291a 畑 21,860a H27年度 田 8,857a 畑 23,328a ※農業経営は一般的に家族経営で行われているため、農地利用集積が女性農業者に対して行われたかを判断することは困難。農地利用集積を推進することが、女性農業者への集積にもつながる。	件数等は前年度より減となっているが、農地中間管理事業への移行を推進した結果であり、成果があったと思われる。 農地の所有者や認定農業者等が対象であるため、女性農業者の普及に取り組んでいく。	農用地の流動化を推進するために、認定農業者への集積に対し助成金及び遊休農地等への整備補助金を支給することにより、安定的かつ効率的な農業経営の育成を図る。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	12 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実		
具体的施策	① 保育サービス(延長・休日・一時・病児・障害児・学童保育)の拡充		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
子育て支援課	○休日保育を実施〔地域子ども・子育て支援事業〕 H28年度 実施箇所 1か所 延べ利用児童数 1,700人 H27年度 実施箇所 1か所 延べ利用児童数 1,655人	日曜・祝日に保護者の就労に対応した休日保育を実施することで、保護者のニーズに合った保育を提供できた。	保護者のニーズを踏まえながら、継続して事業を行う。
子育て支援課	○病児保育を実施〔地域子ども・子育て支援事業〕 H28年度 実施箇所 1か所 延べ利用児童数 984人 H27年度 実施箇所 1か所 延べ利用児童数 985人	児童が病気の場合に、保護者の就労に対応した病児保育を実施することで、保護者のニーズに合った保育を提供できた。	保護者のニーズを踏まえながら、継続して事業を行う。
子育て支援課	○延長保育を実施〔地域子ども・子育て支援事業〕 H28年度 実施箇所 27か所 延べ利用児童数 25,000人 H27年度 実施箇所 27か所 延べ利用児童数 28,824人	保護者の就労時間の違いに対応して保育時間を延長することで、保護者のニーズに合った保育を提供できた。	保護者のニーズを踏まえながら、継続して事業を行う。
子育て支援課	○一時預かり事業を実施〔地域子ども・子育て支援事業〕 H28年度 (一般型) 実施箇所 8か所 延べ利用児童数 6,466人 (幼稚園型) 実施箇所 10か所 延べ利用児童数 27,003人 H27年度 (一般型) 実施箇所 8か所 延べ利用児童数 7,532人 (幼稚園型) 実施箇所 7か所 延べ利用児童数 18,508人	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を保育所で一時的に預かり、必要な保護を行った。また、老若男女の地域住民との子育て支援活動、交流促進に努めた。	一時的に保育を受けることが困難になった家庭を支援するため、継続して事業を行う。
子育て支援課	○放課後児童健全育成事業を実施〔地域子ども・子育て支援事業〕 小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童福祉施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図った。 H28年度 実施箇所数 26か所 延べ利用児童数 206,502人 H27年度 実施箇所数 24か所 延べ利用児童数 179,240人	放課後児童クラブの利用者も年々増加しており、鹿屋市が委託する放課後児童クラブも増えていることから、小学生を持つ保護者が安心して労働等を行える環境が整ってきている。 平成27年度からの子ども・子育て支援新制度により、放課後児童クラブの要件も見直され、放課後児童クラブの定員を超える大規模クラブの存在や、未設置小学校区への放課後児童クラブの整備などの課題がある。	鹿屋市子ども・子育て支援事業計画に基づき、小学生を持つ保護者が安心して労働等が行えるように、放課後児童クラブを増やすとともに、大規模クラブの解消や未設置小学校区への放課後児童クラブの整備などを実施する。 (平成29～30年度) 地域子ども・子育て支援事業、子育て支援施設整備事業

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	12 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実		
具体的施策	② 子育てに関する情報提供と学習機会の提供		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
子育て支援課	○子育てに関する情報の提供 ・「パパ・ママ・子どもの便利帳」の配付(母子手帳の交付時や窓口等で配付) H28年度 配付数 2,000部 平成27年度 配布数2,000部 ・市ホームページでの子育て情報の提供	パパ・ママ・子どもの便利帳を配付することで、子育てに関する情報を広く提供した。	「パパ・ママ・子どもの便利帳」を母子手帳の交付時や窓口等で配付する(H29年度 配付予定数 2,000部)。また、市ホームページで子育て情報を提供する。
子育て支援課	○すくすくメール事業の実施 妊娠期から出生後3歳の誕生日を迎えるまで、妊娠週数や月齢に応じた育児情報及び母親のメンタルヘルスに関する情報等をメールマガジンとして配信した。 H28年度 新規登録者数 妊娠期200人 出産後363人 合計563人 (広報啓発) ・広報かのみや・ホームページ、フリーペーパー(2社)掲載 ・チラシ配布(子育て支援課・健康増進課) ・パパ・ママ・子ども便利帳(子育て支援課発行)に掲載	妊娠期から出生後3歳の誕生日を迎えるまで、妊娠週数や月齢に応じた育児情報及び母親のメンタルヘルスに関する情報等をメールマガジンとして配信することにより、子育てや育児不安、産後うつ、乳幼児虐待などの予防・解消を図れた。 男性(パパ・おじいちゃん)にも育児に関心を持ってもらえるような情報提供の場となるよう、広報活動に力を入れる必要がある。	・H29年度は、配信対象年齢拡大するとともに、配信情報をさらに充実させる。 ・今後も、広報等を利用し、広報啓発に努める。男性(パパ・おじいちゃん)が興味を持つような掲載の仕方を検討する。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	13 地域における子育て支援の推進		
具体的施策	① 子育て支援のためのネットワークづくり		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
子育て支援課	○地域子育て支援拠点事業の実施 子育て親子が気軽につどい、交流を図るための場の設置や、子育て家庭等に対する育児不安等の相談・助言等を行い、様々なイベントや講習会を開催し保護者同士によるネットワークづくりを図った。 H28年度 センター型 1か所 ひろば型 5か所 延べ利用児童数 36,623人 H27年度 センター型 1か所 ひろば型 5か所 延べ利用児童数 36,165人	子育て中の親子が気軽集える場を提供し、子育てに関する様々な不安を解消するため、子育て支援アドバイザーによる相談・助言等を行い、また、様々なイベント・講習会を開催し、保護者同士によるネットワークづくりの手助けとなるよう取り組んだ。 つどいの広場や子育て支援センター等の利用者は、概ね3歳児未満の乳幼児を連れてお母さん方がほとんどである。お父さんの利用がしやすいような雰囲気づくりが必要である。	・広報紙やホームページ等で行う地域子育て支援拠点事業の周知・啓発等に際し、父親の利用も可能である旨の案内を行う。 ・父親も参加しやすいイベントの開催について検討する。
子育て支援課	○ファミリー・サポート・センター事業の実施 地域における育児等の相互援助活動を推進するため、子どもの預かり等の援助を受けたい人(利用会員)が、援助を行いたい人(サポート会員)と会員になり、お互いを助け合うネットワークづくりを図った。 H28年度 会員数 692人 延べ利用件数 431件 (会員内訳) 利用会員 375名 サポート会員 266名 両方会員 51名 H27年度 会員数 661人 延べ利用件数 307件	ファミリー・サポート・センターでの主な依頼事項としては、子どもの保育園や習い事への送迎、子どもの買い物等でのお預かり、家事支援等の割合が高い。ただし、全体の依頼件数としては、ここ数年横ばいの傾向にある。 子育てを終わった主婦等がサポート会員を担っていたいているケースが多く、男性のサポート会員は比較的少ない。女性の方が子どもが安心感を覚える可能性もあるが、男女共同参画の視点から、男性サポート会員の増加を促す取組が必要である。	・各種広報等でサポート会員になるための講習会の周知を行う。 ・保育所等への送迎など、男性サポート会員が担いやすい事項もあるので、サポート会員になるか迷っている男性への案内を積極的に行う。
子育て支援課	○地域における子育て支援の拠点となる民間児童館へ、児童健全育成、児童養育に関する相談援助活動などの運営に係る経費の補助を実施 〔児童福祉施設併設型民間児童館事業〕 H28年度 実施箇所1箇所 延べ利用児童数 13,580人 H27年度 実施箇所1箇所 延べ利用児童数 11,959人	地域における子育て支援拠点の場として、児童健全育成、児童養育に関する相談活動など児童館事業の総合的な展開を図った。	児童福祉施設併設型民間児童館事業は平成28年度末で終了。 事業見直しを行い、平成29年度からは地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)を実施する。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	13 地域における子育て支援の推進		
具体的施策	② 地域子育てサークルへの支援		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
子育て支援課	○親子及び世代間の交流活動や文化活動などに努める、母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動を促進・支援した。〔地域組織活動育成事業〕 H28年度 実施箇所 2か所 延べ会員数 71人 H27年度 実施箇所 2か所 延べ会員数 120人	母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動の促進を図り、親子及び世代間の交流活動・文化活動などに努める組織活動を支援した。	会員数の減少が見られるため、広報等で周知を行い、会員の確保に取り組んでいく。
商工振興課	○勤労者交流センター「にこにこ子育て応援教室」の実施 講座回数:8回 利用者数:延べ208人 (H27年度 9回 延べ350人) (内容) ・わらべうた遊び ・リズム遊び ・楽しい水遊び ・楽しい外遊び ・親子でお菓子作り(2回) ・クリスマス ・節分	幼い子どもを持つお父さん・お母さん世代も受講しやすいよう、1歳半から子どもを預かれる託児室も完備し、幅広い世代の市民に利用してもらうことができた。	勤労者交流センターについて、男女や年齢に関わりなく利用できることを周知し、施設を利用してもらうことで、男女がともに職業生活と家庭生活を両立させ、家庭生活や地域活動への参画が図れるよう支援する。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	14 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進		
具体的施策	① 子育てに関する相談体制の充実		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
健康増進課	○母子健康手帳発行、保健指導及び母子相談・母乳相談を実施 〔母子保健支援事業〕 H28年度 母子健康手帳発行 1,123人 母子相談の実施 延べ相談者数 1,190人(うち母乳相談 70人) H27年度 母子健康手帳発行 1,177人 母子相談の実施 延べ相談者数 1,226人	・平成28年度から保健相談センター内に専属の専門相談支援員3人を配置した「子育て世代支援センター」を開設し、いつでも専門的支援を行う体制を整備した。 ・母子手帳交付時の指導と相談により、ハイリスク妊婦を把握し、支援プランを作成。関係機関との連携を図り、産前産後サポート事業及び産後ケア事業や既存の母子保健事業等を活用し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施した。 〔課題〕 ・ライフスタイルの多様化により未婚や高齢初産の妊婦が多くなってきている。 ・家族関係や地域における関係の希薄化、核家族化により、身近に相談者がいない若者が増加	今後も、既存の母子保健事業等の活用及び子育て世代支援センターと関係機関との連携により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、安心して子育てができる支援体制の充実を図る。
健康増進課	○妊娠、出産、育児に関する講座「パパママ教室」(月1回)を実施 〔妊産婦乳幼児健康診査事業〕 母子健康手帳の交付時に、出産予定日等を勘案した日程や夫婦二人での受講を勧める等の情報提供を行った。 H28年度 参加者数 364人(初妊婦 211人 経産婦 8人 付添人145人) (内容) 妊娠中の過ごし方及び食生活、歯や口腔ケアについて H27年度 参加者数 271人(初妊婦 153人 経産婦 12人 付添人 106人)	昨年度より参加者数が増加した。 〔課題〕 ・ライフスタイルの多様化により未婚や高齢初産の妊婦が多くなってきており、多様な指導や支援が必要となる。 ・家族関係や地域における関係の希薄化、核家族化により、身近に相談者がいない者が増加	・平成28年度の参加者が前年度より93人増加したため、29年度は実施回数を12回から15回に増やし実施する。 ・母子健康手帳交付時の個人の情報を把握し、ハイリスク妊婦など個々の状況に応じた支援や教育を実施する。
健康増進課	○乳幼児の心身の発育発達の健康診査後の保健指導、相談を実施 〔妊産婦乳幼児健康診査事業〕 H28年度 健診後の相談 延べ相談者数 166人(月1回) 親子教室 延べ相談者数 89人(月1回) ことばの相談 延べ相談者数 68人(月2回) 心理相談 延べ相談者数 22人(月1回) H27年度 健診後の相談 延べ相談者数 130人(月1回) 親子教室 延べ相談者数 105人(月1回) ことばの相談 延べ相談者数 68人(月2回) 心理相談 延べ相談者数 20人(月1回)	乳幼児健診で顕在化した「気になる子ども」への対応として、健診後の相談、親子教室、ことばの相談、心理相談の実施により、身近な場所で一元化した情報を共有することで、医療、療育、福祉、保育園等の地域資源と適切に連携し、親の不安軽減等を図り、子育てを支援することができた。 課題として、養育に不安のある家庭(母子家庭や母親の精神疾患や知的障害等)が増加しており、療育の必要な子どもも増加傾向にある。	これまでの取組を継続し、親や子どもに関わる大人が、子どもの正常な発達を理解し、それぞれの状況及び個人差を確認しながら子育てができるように支援する。
健康増進課	○母子保健推進員による乳幼児訪問を実施〔妊産婦乳幼児健康診査事業〕 母子保健推進員が、生後2か月から4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握・助言や支援が必要な家庭に対して適切なサービスの情報提供を行った。 H28年度 ・こんにちは赤ちゃん訪問数 824件 ・未受診児訪問数 475件 H27年度 ・こんにちは赤ちゃん訪問数 848件 ・未受診児訪問数 546件	・各健診の未受診者に対して、受診勧奨を行った結果、受診につながった。 ・訪問件数は、前年度より減少しているが、ハイリスクの家庭には、保健師など専門職による訪問等で全数把握に努めた。他に母子に関する訪問として、助産師による新生児訪問や産後ケア訪問等を実施した。 ・母子保健推進員の質の向上のため、言語聴覚士、臨床心理士、助産師を講師とした研修を開催した。 〔課題〕 上記、母子相談等事業に同じ。	・これまでの取組を継続し、親子の心身の状況や養育環境等の把握・助言、支援が必要な家庭に対する適切なサービスや情報提供を行う。 ・ハイリスクの家庭には、保健師及び助産師の専門職による訪問等で全数把握に努める。 ・母子保健推進員の質の向上のため専門職を講師とした研修を開催する。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	14 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進		
具体的施策	② 子育て家庭への経済的支援		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
健康増進課	○特定不妊治療費の助成による経済的支援を行った。〔特定不妊治療費助成事業〕 H28年度 件数 86件 助成額 7,484,515円 H27年度 件数 85件 助成額 6,998,710円	・費用の一部助成により、安心して子どもを産み育てられる環境と経済的負担の軽減を図り、少子化対策につながった。 また、費用助成の額も増えた。 ・平成28年度から、男性不妊治療に対する助成制度を新たに開始した。 〔課題〕 ・国の特定不妊治療助成の対象年齢が、43歳未満に限定された。市は年齢制限を設けていないため、今後43歳以上の申請者が増えることが予想される。 ・平成28年度から男性不妊治療に対する助成制度を開始したが申請がなく、今後の男性不妊治療に対する助成制度のあり方を含めて検討する必要がある。	今後も継続して費用の助成により、安心して子どもを産み育てられる環境と経済的負担の軽減を図る。 また、男性不妊治療費用助成について、その周知・広報に努める。
子育て支援課	○中学校修了前までの子どもを養育する家庭に児童手当を支給 〔児童手当支給事業〕 H28年度 件数 161,292件 支給額 1,836,560,000円 H27年度 件数 160,924件 支給額 1,830,295,000円	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、児童の成長及び発達に寄与した。	児童手当の申請漏れが無いよう、引き続き、周知等に取り組んでいく。
子育て支援課	○中学校卒業までの子どもの医療費の全額を助成 〔子ども医療費助成事業〕 H28年度 件数 223,041件 支給額 374,378,733円 H27年度 件数 206,457件 支給額 344,394,324円	子どもの疾病の早期発見・早期治療の促進により、子どもの健康増進と健やかな育成に寄与するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。	県が、平成30年10月を目途に未就学児の住民税非課税世帯に対する現物給付を検討中であることから、県の対応を踏まえ、本市としても現物給付の導入を検討していく。
子育て支援課	○保護者が疾病・疲労等で児童を養育することが一時的に困難な場合等に、施設(鹿屋乳児院・大隅学舎)で児童を養育・保護 〔子育て短期支援事業〕 H28年度 延べ利用人数 10人 H27年度 延べ利用人数 10人	保護者が、疾病や社会的事由により緊急・一時的に児童の養育が困難となった場合に、施設での養育・保護を行い、保護者を支援した。	保護者が、疾病や社会的事由により緊急・一時的に児童の養育が困難となった場合に、児童及びその家庭の福祉の向上を図るため、施設での養育・保護など必要な支援を行っていく。
子育て支援課	○認可外保育所に入所している児童が健やかに育つことができるよう、健康診断費の助成を行った。 〔認可外保育所すこやか健診事業〕 H28年度 内科健診:年2回 歯科検診:年1回 対象施設:2施設 H27年度 内科健診:年2回 歯科検診:年1回 対象施設:3施設 ※市内の認可外保育施設のうち、認可外保育施設指導監督基準をすべて満たす施設(保育所)が対象	認可外保育所への助成を平成23年度から開始しており、安心して子育てができる支援事業として取り組むことができた。	認可外保育所においても安心して子育てができるよう、継続して支援事業として取り組む。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	14 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進		
具体的施策	③ 児童虐待防止と救済に向けた取組の推進		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
子育て支援課	○家庭児童相談員を配置し、児童虐待の防止と救済に向けた取組を推進した。 H28年度 虐待に関する相談件数 16件 H27年度 虐待に関する相談件数 33件	関係機関と連携し、児童虐待の防止と救済に向けた取組を推進した。	家庭児童相談員を配置し、児童虐待の防止と救済に向けた取組を推進する。
子育て支援課	○児童虐待の防止や早期発見に対応するため、関係者によるネットワークの構築と連携を図った。〔児童虐待防止ネットワーク事業〕 H28年度 代表者会議 2回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 11件 H27年度 代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 20件	各関係機関と連携を図りながら、児童虐待の防止と早期発見に努めた。	児童虐待の防止や早期発見に対応するため、引き続き、関係者によるネットワークの連携強化を図る。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	14 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進		
具体的施策	④ ひとり親家庭への経済的支援及び就業支援の充実		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
子育て支援課	○ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、低所得世帯に対し児童扶養手当を支給した。〔児童扶養手当支給事業〕 H28年度 支給者数:1,456名 支給額:690,013,800円 H27年度 支給者数:1,467名 支給額:676,445,120円	ひとり親家庭の生活の安定、自立促進及び児童の心身の健やかな成長に寄与し、福祉の向上を図った。	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、継続して事業を行う。
子育て支援課	○ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るため、低所得のひとり親家庭の医療費を助成した。〔ひとり親家庭医療費助成事業〕 H28年度 助成件数 37,695件 支給額 84,035,794円 H27年度 助成件数 34,957件 支給額 79,030,165円	ひとり親家庭の生活の安定と福祉増進に寄与している。	ひとり親家庭の母又は父及びその児童や、父母のいない児童の医療費の自己負担額について、児童が高校を卒業するまでの期間において全額助成する。
子育て支援課	○ひとり親家庭の生活の自立等に向けて、母子寡婦福祉資金貸付制度の相談・受付や母子自立支援員による指導等を実施した。〔婦人保護事業〕 ・母子寡婦福祉資金貸付制度の相談・受付 H28年度 相談件数 65件 受付件数 1件(ただし、申請後取り下げ) H27年度 相談件数 90件 受付件数 2件 ・母子自立支援員による指導等の実施 H28年度 延べ指導件数 241件 H27年度 延べ指導件数 229件	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与することができた。	ひとり親家庭の経済的自立の助成等を図る母子寡婦福祉資金貸付制度の相談・受付を行う。 併せて、母子家庭に生活の自立に向けた指導等を行う。
子育て支援課	○ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のため、母(父)子家庭の母(父)が職業能力開発のための講座(ホームヘルパー養成講座等)を受講した場合、受講料の一部を助成するものであるが、受講希望がなかった。〔自立支援教育訓練給付金事業〕 H28年度 支給者数:0名 H27年度 支給者数:0名 ※ハローワークでも同様の事業があり、その事業に漏れた者が対象となっている。	ひとり親家庭の母又は父の職業能力開発を支援することにより、生活の安定と自立促進を図るものであるが、ハローワークでも同様の事業があり、その事業に漏れた者が対象となることから、本事業による助成希望がなかった。	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、職業能力開発の受講ニーズに応じた支援を継続して行う。
子育て支援課	○ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のため、母(父)子家庭の母(父)が看護師、介護福祉士などの資格を取得するために養成機関に修業する場合、生活の支援のための給付金を支給した。〔高等職業訓練促進給付金事業〕 H28年度 支給者数:12名 支給額:13,524,000円 H27年度 支給者数:14名 支給額:12,608,000円	ひとり親家庭の母又は父の資格取得と就業を支援することにより、生活の安定と自立促進に寄与することができた。	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、職業訓練の受講ニーズに応じた支援を継続して行う。
子育て支援課	○子育てに必要な紙おむつ購入に係る費用の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安全に安心して産み育てられる子育てしやすいまちづくりを推進した。〔かわいい孫への贈り物事業〕【新規】 H28年度(H28.6.1申請受付開始) 申請者数 999人(申請率:94.25%) 助成額 9,376,000円 指定事業者数:12事業所(20店舗) (広報啓発) ・広報かのみや・ホームページに掲載 ・パパ・ママ・子ども便利帳(子育て支援課発行)及び助成金のしおり(財政課発行)に掲載	H28年度より事業開始。子育てに必要な紙おむつの購入に係る一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童福祉の増進に資することができた。 今後の課題として、申請漏れのないよう、申請手続きの案内を行う必要がある。	・H29年度にシステムを導入。市民の利便性を考慮し、各総合支所でも受付を開始できるように取り組む。 ・今後も、広報等を利用し、広報啓発に努める。また、出生届・転入届出時に、申請手続きの案内をお願いする(市民課・各総合支所)。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	15 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備		
具体的施策	① 高齢者の生活安定と自立支援		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
高齢福祉課	○「高齢者クラブ」活動への助成 高齢者クラブの活動を支援するため、鹿屋市高齢者クラブ連合会、単位クラブに補助金を交付した。 H28年度 ・団体数 鹿屋市高齢者クラブ連合会(1団体) ・クラブ数 112クラブ 5,519人 H27年度 ・団体数 鹿屋市高齢者クラブ連合会(1団体) ・クラブ数 115クラブ 5,651人	高齢者クラブの会員の6割は女性の会員で占めている。また活動も性別にとられることなく、一緒になって同じ活動を実施するとともに、男女の役割を互いに理解、尊重しあいながら地域活動を行っている。 課題としては、クラブ会員数増加を目標としているが伸び悩んでいる。	引き続き、女性委員会の継続的な活動を実施するとともに、会員の増員を目指す(高齢者クラブへの加入促進)。
高齢福祉課	○高齢者が孤独感を解消し、生きがいをもって自立した生活ができ、維持できるよう、閉じこもりがちな高齢者に通所サービスを提供する。 〔高齢者いきがい対応型デイサービス事業〕 H28年度 9か所のデイサービスセンターでサービス提供 延利用者数 4,616人 H27年度 9か所のデイサービスセンターでサービス提供 延利用者数 5,030人	利用者の性別に関係なく、一緒になって交流・活動をしており、事業の目的である孤独感の解消、介護予防につながっている。	平成29年度から、1事業所(輝北地区)を除く8事業所については、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行。 輝北地域については資源が不足していることもあり、2年間の経過措置を設け、地域サロン等の地域資源の充実を図った上で平成31年度に事業を廃止し、総合事業、一般介護予防事業、地域サロン等を利用することで対応することとしている。
高齢福祉課	○「シルバー人材センター」に対する運営費補助 社会参加を希望する高齢者の就業機会を確保する活動を行っている運営経費に対する補助を行った。〔シルバー人材センター補助事業〕 H28年度 ①会員数の拡大(会員募集活動、女性委員会による女性会員の拡大活動) ②就業機会の拡大(ワンコイン事業、地域見守り事業、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業) ③安全・適正就業推進事業の強化(安全就業研修会、安全パトロール) ※H27年度も同様	シルバー人材センターの仕事派遣については、男女差がないように仕事配分を行うとともに、時間単価についても同職種で男女の差がないように同額としている。 また、役員や地域班長、リーダー等の人事面でも男女差がないように努めている。 課題として、会員比率では女性が少ない状況にあることから、女性委員会を設け会員数拡大を目指している。	今後も、仕事の配分、時間単価等男女差がないよう計画していく。 また、引き続き会員の増員(加入促進)を図っていく。なお、女性会員の拡大については、広報PR、レディースセミナーの開催、積極的な就業配置、女性会員の活動強化により推進する。
高齢福祉課	○在宅福祉アドバイザーが、高齢者や障害者など援護を必要とする人々に対し、声かけや安否確認などを実施〔在宅福祉アドバイザー整備事業〕 H28年度 在宅福祉アドバイザー 263人 訪問回数 27,496回 H27年度 在宅福祉アドバイザー 263人 訪問回数 28,543回 ※ あんしん地域ネットワーク推進事業について これまで市の東西南北で4分割されていた地域包括支援センターを、平成28年度から一つに統合して新たな拠点施設となる基幹型として開設したことに伴い、平成28年度から廃止された。	アドバイザー数は263人(H29.6月末)で、女性が圧倒的に多く、男性は21人である。女性ならではの細やかな声かけ、訪問を行っている。 課題として、現在もアドバイザーの未配置地区が一部あることから、男性の協力などを得ながら、未配置地区の減少につなげていく必要がある。	今後も同様に活動継続していくが、アドバイザーの未配置地区を減らしていくため、男性の配置協力も含め、民生委員にアドバイザーの推薦をお願いしていく。

課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
情報行政課	<p>○市民向けパソコン講座の実施 (実施場所:市民交流センター) 【再掲】</p> <p>[H28年度]</p> <p>①パソコン講座無料体験(12回 78人) ②パソコン入門(10回 55人)</p> <p>③インターネット(ー) ④エクセル(25回 195人)</p> <p>⑤ワード(23回 138人) ⑥その他(5回 15人)</p> <p>合計 75回 481人(男:169人、女:312人) ※講師3人のうち女性2人(参考)</p> <p>[H27年度]</p> <p>①パソコン講座無料体験(12回 66人) ②パソコン入門(13回 60人)</p> <p>③インターネット(5回 19人) ④エクセル(34回 209人)</p> <p>⑤ワード(22回 125人) ⑥その他(9回 45人)</p> <p>合計 95回 524人</p>	<p>従来から講師・受講生ともに女性の比率が高い事業であることから、女性のキャリア形成を活かす事業となっている。</p>	<p>情報プラザに設置しているシステムや機材等については、老朽化が問題となっているため、これまでの利用状況や利用者ニーズなどを分析し、更新や撤去など迅速な対応を行う必要があり、中長期的な視点からの整備を今後も継続していく必要がある。</p>
生涯学習課 (中央公民館)	<p>○中央公民館・地区学習センターにおいて高齢者大学・学級を開設し、高齢者が生きがいを持って健康で暮らせるように学習の機会を提供した。</p> <p>H28年度 12講座(学級) 登録者数 691人</p> <p>H27年度 12講座(学級) 登録者数 704人</p>	<p>高齢者がその意欲や能力に応じて社会参画し、社会を支える構成員として充実した生活が送れるよう、学習の機会を提供できた。</p>	<p>より多くの高齢者に学んでいただけるよう、社会情勢に合わせた講座テーマを設定する。</p>

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	15 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備		
具体的施策	② 障害者の生活安定と自立支援		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
子育て支援課	○障害児をもつ保護者が就労等により生活が安定し、安心して社会参画できるよう、障害児保育を実施した。〔障害児保育事業〕 H28年度 6園実施 H27年度 10園実施	障害児をもつ保護者が就労等により生活が安定し、安心して社会参画できるよう、保育所に入所している障害のある児童に対し、専任の保育士等を配置して支援を実施した。	保育所に入所している障害のある児童に対して、引き続き支援を行う。
福祉政策課	○重度障害者(児)に対し、経済的支援を行うため医療費自己負担分の助成を行った。〔重度心身障害者医療費助成事業〕 H28年度 件数 61,697件 助成金額 264,032,620円 H27年度 件数 60,559件 助成金額 256,030,771円	重度心身障害者の医療費自己負担分を助成し、健康増進と福祉の向上を図った。	重度障害者(児)の健康増進及び経済的支援のために、引き続き、医療費自己負担分を助成する。
福祉政策課	○視覚、聴覚に障害を持つ人の自立と社会参加活動の促進を目的としたボランティア奉仕員養成講座を実施した。(実施場所:社会福祉協議会) ○手話奉仕員養成講習会、点訳、音声訳(テープ録音)奉仕員養成講習会、要約筆記奉仕員養成講習会を実施した(社会福祉協議会委託事業)。 〔奉仕員等派遣養成事業〕 H28年度 H27年度 ・手話奉仕員養成講習会入門基礎 40回29人 18回18人(入門) 44回22人(基礎) ・点訳奉仕員養成講習会 20回 5人 19回 4人 ・音声訳奉仕員養成講習会 10回 4人 10回 6人 ・要約筆記奉仕員養成講習会 11回 3人 10回 6人	各種奉仕員講習会を開催し、一人でも多くの市民に参加していただくとともに、障害者への理解及び障害者の社会参加における各種コミュニケーション手段の確保を推進できた。課題として、講習会への参加者が減少傾向にある。	講習会の周知に力を入れ、受講者数の維持を図りながら、今後もこれまでとおり実施していく。
福祉政策課	○重度の障害者(児)に対し、障害によって生ずる特別な負担軽減を図る一助として特別障害者手当、障害児福祉手当を支給した。〔特別障害者手当等支給事業〕 H28年度 特別障害者手当支給件数 1,844件 障害児福祉手当支給件数 755件 H27年度 特別障害者手当支給件数 1,933件 障害児福祉手当支給件数 800件	障害者相談支援センター等と連携しながら、在宅で生活する重度身体障害者(児)に対して、障害に伴う特別の負担の軽減の一助として、手当てを支給することができた。	今後も引き続き、障害者と接点の多い介護事業所や障害者相談支援センターと連携し、事業に取り組んでいく。
福祉政策課	○身体障害、知的障害、精神保健福祉に関し、相談員による相談支援を行った。〔相談支援事業〕 ・肝属地区障害者総合相談支援センターへの相談件数(鹿屋市分のみ) H28年度 みささぎ: 1,167件 こだま: 1,122件 あゆみ: 1,193件 H27年度 みささぎ: 1,375件 こだま: 1,421件 あゆみ: 2,938件	障害者やその家族からの相談を専門員が受けることで、障害者福祉サービスに対する相談支援と、その他高度な相談支援とをうまく組み合わせ実施できるような相談支援体制の充実を図れた。	引き続き、障害者に対する相談支援体制の充実及び利便性確保の観点から、本事業に取り組んでいく。
福祉政策課	○日常生活用具(頭部保護帽、便器、特殊マット)の給付 〔小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業〕 H28年度 件数 3件(電気式たん吸引器、車いす、ネブライザー) H27年度 件数 0件	日常生活用具の給付により、慢性特定疾患を持つ障害児の在宅での生活を支援することができた。	対象者が限定的であるため実績件数にばらつきはあるが、児童の健全育成に必要であり、今後も継続して取り組みたい。
福祉政策課	○排泄支援用具(ストマ・おむつ等)、自立生活支援用具(電気式たん吸引機)、介護・訓練支援用具(特殊寝台等)等を給付した。 〔身体障害者(児)日常生活用具給付等事業〕 H28年度 H27年度 ・ストマ 1,698件 1,734件 ・紙おむつ等 518件 474件 ・電気式たん吸引機 16件 12件 ・入浴補助用具 7件 4件	日常生活用具の給付等により、障害者の日常生活がより円滑に行われるよう支援することができた。	障害者の日常生活がより円滑に行われるよう、引き続き用具の給付等を行い、福祉の増進を図っていく。

課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
福祉政策課	<p>○障害者が日常生活を送る上で必要な移動等の確保などのため、身体障害者(児)補装具(義肢、杖、車椅子等)の交付及び修理を実施した。〔自立支援給付事業〕</p> <p>H28年度 補装具交付 障害者 150件 障害児 59件 補装具修理 障害者 57件 障害児 38件</p> <p>H27年度 補装具交付 障害者 149件 障害児 29件 補装具修理 障害者 65件 障害児 29件</p>	<p>障害者の日常生活の支援のため、基準に照らしながら適切に補装具の交付等を実施できた。</p>	<p>障害者が日常生活を送る上で必要なものであり、今後も継続して交付等を実施する</p>
福祉政策課	<p>○身体障害者の機能障害の軽減または改善(人工透析、心臓手術等)に対し、更正・育成医療費を給付した。</p> <p>H28年度 件数 1,164件 H27年度 件数 1,286件</p>	<p>障害者が自立した社会生活を送ることができるように、身体障害者の機能障害の軽減または改善を支援することができた。</p>	<p>今後も対象者の十分な把握に努めながら、事業に取り組む。</p>
福祉政策課	<p>○障害児通所支援の利用者に対し、自己負担額の助成を行った。〔障害者自立支援法利用者負担軽減事業〕</p> <p>H28年度 件数 391人 H27年度 件数 282人</p>	<p>障害児通所支援の利用者の経済的不安を取り除くために、その負担軽減を図り、適切な療育サービス利用による地域での自立した生活を推進した。</p>	<p>障害のある子どもが地域で療育や支援を受け、将来の自立した生活につながるように、今後も事業を実施する。</p>
福祉政策課	<p>○「障害者スポーツ大会、ふれあい福祉まつり」等への参加を促進した。〔障害者社会参加促進事業〕</p> <p>・各種大会等への参加者数 H28年度 ふれあい福祉まつり 300人 県スポーツ大会 11人 H27年度 ふれあいレクリエーション等 300人 県スポーツ大会 17人</p>	<p>障害者スポーツ大会など各種大会等への参加を積極的に推進することで、障害者等の社会参加を促進することができた。</p>	<p>今後も、障害者等の社会参加促進のために、各種大会等への参加を積極的に推進する。</p>
福祉政策課	<p>○各種ボランティアの育成を支援した。〔地域生活支援事業〕 社会福祉協議会へ委託し、手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員を養成し、登録・派遣を実施</p> <p>H28年度 登録人数 348人 派遣団体等数 48回 H27年度 登録人数 325人 派遣団体等数 69回</p>	<p>各種ボランティア(手話奉仕員等)の育成及び派遣支援により、障害者が社会参加しやすい環境づくり及び市民の主体的な社会貢献活動を推進することができた。</p>	<p>今後も、障害者の社会参加と市民の主体的な社会貢献活動を支援するために、手話奉仕員等のボランティアの育成及び推進を図っていく。</p>
福祉政策課	<p>○障害者福祉施設の内容等を随時広報紙等により広報・啓発を行った。 ・「広報かのや」を活用した広報・啓発</p>	<p>障害者の社会参加に必要な情報を、広報誌等を利用し情報発信できた。</p>	<p>障害者本人やその家族のニーズを踏まえながら、自立支援や社会参加に必要な各種情報を、広報誌等を利用し情報発信していく。</p>
福祉政策課	<p>○視覚障害者に対して、音訳(CDに録音)した広報かのや「声の広報」等を郵送した。また、ポスター掲示、チラシ等の配布による周知を図った。</p> <p>H28年度 広報かのや 音訳 24回 社協だより 音訳・点訳 4回 H27年度 広報かのや 音訳・点訳 24回 社協だより 音訳・点訳 4回</p>	<p>障害者の社会参加に必要な情報について、ボランティア(音訳奉仕員、点訳奉仕員)の協力のもと、情報提供できた。</p>	<p>障害者の社会参加に必要な情報について、ボランティアの協力を得ながら、引き続き情報提供していく。</p>

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	15 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備		
具体的施策	③ 公共施設等のバリアフリーの推進		
課名	平成28年度事業・取組実績		事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)
道路建設課	○歩道の段差解消〔社会資本整備総合交付金事業(国土交通省所管補助事業)〕 西原郷之原線道路改築工事(L=80m)を社会資本総合交付金事業で計画していたが、未実施 (理由) 国費内示率が低かったことから計画していた本路線の整備を延期し、緊急性の高い他の路線を整備したため		28年度は補助事業の国費内示率の関係で実施できなかったが、高齢者・障害者に優しい歩道空間を確保するため、今後も計画的に整備していく必要がある。
都市政策課 (公園管理室)	○公園施設の修繕・改修を実施し、公園利用者の安全性・利便性の向上を図った。 〔都市公園等施設管理事業〕 ・改修・修繕公園数 鹿屋中央公園外36公園 ・改修・修繕内容 遊具改修・修繕、フェンス設置、高木剪定・伐採、駐車場区画線設置など		都市公園等の景観整備や高木剪定などの施設管理を行うことにより、公園利用者の安全性・利便性の向上に努めることができた。 課題として、公園利用のメインである子育て世代や高齢者が利用しやすい環境づくりを行うため、計画性をもった取組が必要である。
建築住宅課	○鹿屋市営住宅長寿命化計画(H25～H34)により、平和市営住宅(2号棟)、花岡市営住宅、あさぎり市営住宅の改善工事を実施〔住宅改善事業〕 【工事概要】 ・平和市営住宅改善工事(2号棟) 外壁改修、屋上防水、内部床板改修(段差解消含む)、手すり設置、玄関ドア取替、流し台・コンロ台取替、ユニットバス設置、電気容量アップ、屋内外給排水管改修等 ・花岡市営住宅改善工事 内部床板改修(段差解消含む)、手すり設置、玄関ドア取替、流し台・コンロ台取替、ユニットバス設置、電気容量アップ、屋内外給排水管改修等 ・あさぎり市営住宅改善工事(1・2号棟) (花岡市営住宅改善工事に同じ)		計画どおりに、平和市営住宅(2号棟)、花岡市営住宅、あさぎり市営住宅(1・2号棟)の改善工事を完了し、市営住宅のバリアフリー化等を推進した。 課題としては、大きな事業であるため、国からの交付率が年々下がり、財源確保に苦慮している。
建築住宅課	○公民連携事業(PFI・PPP等)を実施するためのアドバイザー業務委託を行うとともに、市営住宅整備PFI事業者選定委員会を3回開催し、事業の推進に努めた。 〔桜ヶ丘市営住宅建替事業〕 ・鹿屋市営住宅整備事業の公民連携事業(PFI・PPP等)導入に関するアドバイザー業務委託		市営住宅整備PFI事業者選定委員会の委員10名のうち、3名の女性を登用し、女性や子育て世代の視点による事業内容の選定に努めた。
			・平成29年度については、平成28年度の経済対策を活用して交付金の満額確保を行い、明許繰越にて平和市営住宅(3・4号棟)の工事を実施している。 ・平成30年度以降は、早急な事業推進や交付金確保を図るため、公民連携事業での取組について検討していく。
			・平成29年度も引き続きアドバイザー業務委託を行っており、鹿屋市子育て支援住宅条例の制定や桜ヶ丘市営住宅の指定管理者の指定などについての助言や指導を得ながら進めている。 ・平成30年度以降は、改善事業や跡地活用などに公民連携を取り入れてた事業推進を検討していく。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	16 介護支援体制の充実		
具体的施策	① 介護予防に関する教育・相談の実施		
課名	平成28年度事業・取組実績		事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)
高齢福祉課	○高齢者の健康、介護予防に対する意識啓発を行った。 ・お達者健康教育、健康相談、ぴんぴん元気教室を開催 (H28年度) (H27年度) お達者健康教室 111回 4,370人 170回 5,944人 お達者健康相談 70回 460人 71回 422人 ぴんぴん元気教室 568回 8,222人 565回 7,985人(延べ) 健康くらぶ 12回 332人 57回 880人(延べ) 高齢者筋力向上 実64人 1,605人 77人 1,998人(延べ) トレーニング事業		参加者の9割以上が女性である。教室には夫婦同伴の参加もみられ、女性の健康づくりの意識が家族の健康づくりに影響(リード)し、夫婦で取り組む状況もみられた。
			H28年度までは、介護予防事業を健康増進課で実施していたが、H29年度からは高齢福祉課で実施している。様々な教室等に取り組んでいる健康増進課との連携を今後も図りながら、取り組むことが効果的であると考え。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	16 介護支援体制の充実		
具体的施策	② 要介護者への支援体制の充実		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
福祉政策課	○身体障害者(児)の生活支援のためホームヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、食事などの身体介護や、洗濯、掃除などの家事の援助等を行った。 〔自立支援給付事業(居宅介護:ホームヘルプサービス)〕 H28年度 延べ提供者数 1,643人 H27年度 延べ提供者数 1,588人	身体障害者(児)の生活支援のためホームヘルパーを派遣し、家族の負担軽減を図り、本人の(自立した)生活を支援することができた。	今後も、家族の負担軽減や障害者本人の生活支援のため、サービスを利用しやすい環境整備に努めながら事業を実施する。
福祉政策課	○在宅重度身体障害者について、施設への短期入所(ショートステイ)を行った。 〔自立支援給付事業(短期入所:ショートステイ)〕 H28年度 利用者数 延べ483人 H27年度 利用者数 延べ451人	入所施設においては、バリアフリーなど障害の特性への配慮はもちろんのこと、男女の入所者に対する配慮も行いながら、事業を実施できた。	今後も障害の特性や性別等に充分配慮しながら、事業を実施する。
福祉政策課	○聴覚等に障害をもつ就学前児童に対し、言語聴覚士による早期療育訓練に努め、障害程度の軽減を図った。〔発達障害療育事業〕 H28年度 人数 22人 延べ訓練回数 365回 H27年度 人数 22人 延べ訓練回数 421回	聴覚等に障害をもつ就学前児童に対して言語聴覚士による早期療育訓練を行うことにより、障害程度の軽減が図れた。	聴覚等に障害をもつ就学前児童の障害程度軽減を図るため、引き続き、言語聴覚士による早期療育訓練を実施する。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	16 介護支援体制の充実		
具体的施策	③ 介護保険制度・介護休暇制度の周知		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
高齢福祉課	○介護保険制度の広報啓発 ・広報かのや等を活用した広報啓発 制度改正時期等にあわせて、広報かのやに記事を掲載 4回 ・「介護保険パンフレット」を作成・配布し、介護保険制度を広報啓発 ア.「介護保険保険証を大切にしましょう」 2,000部 イ.「介護保険サービスガイドブック」 3,000部 ウ.「あったかいね！介護保険」 3,000部 ・出前講座等での介護保険制度の広報啓発 実施回数 H28年度 7回(延べ受講者数 337人、うち女性 225人) H27年度 7回(延べ受講者数 398人、うち女性 251人)	介護保険制度が導入されて16年が経過し、本市においては県内の類似団体等と比較して要介護認定者の割合や介護保険の給付費が高いことなどから、制度が定着していることがうかがえる。 出前講座、介護予防事業等への男性の参加者が少ないことから、男性にも介護保険制度はもとより、介護予防等にも意識を持ってもらえるような取組を検討する必要がある。	これまでと同様の媒体を活用して、引き続き広報啓発に努める。なお、今後は、介護保険制度や介護予防の必要性について、男性への呼び掛けを意識した内容も検討する。
総務課	○介護休暇等を取得しやすい環境の整備 【以下、再掲】 介護休暇制度等の周知を図るなど、休暇を取得しやすい環境づくりに努めた。 H28年度 介護休暇を取得した職員数 2名 (他に短期介護休暇 6名取得) H27年度 介護休暇を取得した職員数 1名 (他に短期介護休暇 3名取得)	介護休暇及び短期介護休暇の取得者数が前年度よりも増え、制度の浸透が図られた。	引き続き、制度の周知を図り、介護休暇等を取得しやすい環境を整える。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	16 介護支援体制の充実		
具体的施策	④ 介護に関するネットワークづくり		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
高齢福祉課	<p>○ 在宅福祉アドバイザーが、高齢者や障害者など援護を必要とする人々に対し、声かけや安否確認などを実施 【再掲】</p> <p>H28年度 在宅福祉アドバイザー 263人 訪問回数 27,496回 H27年度 在宅福祉アドバイザー 263人 訪問回数 28,543回</p> <p>※ あんしん地域ネットワーク推進事業について これまで市の東西南北で4分割されていた地域包括支援センターを、平成28年度から一つに統合して新たな拠点施設となる基幹型として開設したことに伴い、平成28年度から廃止された。</p>	<p>アドバイザー数は263人(H29.6月末)で、女性が圧倒的に多く、男性は21人である。女性ならではの細やかな声かけ、訪問を行っている。</p> <p>課題として、現在もアドバイザーの未配置地区が一部あることから、男性の協力などを得ながら、未配置地区の減少につなげていく必要がある。</p>	<p>今後も同様に活動継続していくが、アドバイザーの未配置地区を減らしていくため、男性の配置協力も含め、民生委員にアドバイザーの推薦をお願いしていく。</p>

■基本目標Ⅲ

□男女共同参画による活力ある地域づくりの推進

重点項目 8 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

重点項目 9 市民と行政の共生・協働の推進

重点項目 10 防災の分野における男女共同参画の推進

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	8 政策・方針決定過程への女性の参画の推進		
施策の方向	17 女性の人材育成とチャレンジ支援		
具体的施策	① 人材育成及びチャレンジ支援		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
生涯学習課	○社会教育有志指導者研修(女性教育)初級・中級へ参加した。 H28年度 ・初級:肝属ブロック社会教育リーダー研修会 1回 参加人数 62人 ・中級:生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修会 4回 参加人数 0人 H27年度 ・初級:肝属ブロック社会教育リーダー研修会 1回 参加人数 102人 ・中級:生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修会 4回 参加人数 2人	肝属ブロック社会教育リーダー研修会については、男性35名、女性27名であった。若干女性の参加者が少ないため、次年度は参加者を増やしたい。 生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修会については、参加がなかった。対策を講じる必要がある。	特に女性の参加者増加に向けて、関係団体へ積極的に参加を呼びかけていく。
商工振興課	○勤労者交流センター教養講座の実施 ・「教養講座」の実施 前期講座:261回 延べ5,042人 後期講座:267回 延べ4,876人 ・「特集講座」の実施 夏特集/5講座 61人 冬特集/9講座 133人 春特集/7講座 90人 にこにこ子育て応援講座/7講座(全8回) 208人	幼い子どもを持つお父さん・お母さん世代も受講しやすいよう、1歳半から子どもを預かれる託児室も完備し、幅広い世代の市民に利用してもらうことができた。	勤労者交流センターについて、男女や年齢に関わりなく利用できることを周知し、施設を利用してもらうことで、男女がともに職業生活と家庭生活を両立させ、家庭生活や地域活動への参画が図れるよう支援する。
総務課	○女性職員の研修参加促進 ・女性職員の人材育成を図るため、課長補佐級、係長級及び育児休業経験者(現在育休中の者含む。)の女性職員を対象に、管理職経験がある女性職員を講師とする「意見交換会」を2回実施(33名参加) ・女性管理職の登用に向けて、係長級の女性職員を対象に「女性職員キャリアアップ研修」を実施(22名受講) ・育児休業中の女性職員の研修機会を確保するため、通信教育の受講を推進(5名受講) ・H28年度における女性職員の主な研修参加状況 (階層別及び全職員研修を除く。) 自治大学校研修 1名 国県等への派遣研修 1名 自治研修センター特別研修 8名	研修メニューの充実にも取り組んでおり、女性職員の研修参加者は年々増加しているが、育児中の女性職員が参加しやすい研修方法をさらに検討していく必要がある。	引き続き、男女の区別なく全職員を対象とする研修参加者の公募を継続するとともに、女性職員の人材育成に資する研修内容の充実を図る。
市民課	○男女共同参画に関する講座や研修会への参加促進 ・「Kanoya男女共同参画News」を利用した周知、広報(県主催の講座情報等掲載) H28年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ15,000部 紹介した講座等: 県地域協働推進講座、県男女共同参画週間事業イベント、DV被害者支援講座 ほか H27年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ15,000部 紹介した講座等: 市男女共同参画講演会・講座、県男女協働参画センター事業、DV被害者地域サポーター養成講座 ほか ・広報かのやへの掲載 H28年度 5件(地域協働推進講座募集 ほか) ・県男女共同参画地域推進員等研修会への参加 H28年度 2回 H27年度 2回	女性の人材育成に資する各種研修会等の情報について、町内会回覧で市民向けに周知するとともに、女性人材リスト登録者及び地域推進員等に対しても個別に周知し、参加促進に努めた。 課題として、「Kanoya男女共同参画News」が全戸配布でなく町内会回覧文書であることから、情報が市民に十分に周知されにくい。	情報誌、広報かのや、市ホームページ等への掲載などさまざまな方法で、女性人材の育成に向けた各種情報を積極的に発信し、男女共同参画に関する講座等への参加を促していく。
農業委員会	○農地相談コーナーの設置 H28年度計画に基づき、各地区で実施される農業まつり等に積極的に参加した。地域の意見等を反映させる良い機会であり、地区の農業者等へ女性農業委員活動をアピールできた。 ・鹿屋市農業まつり 11月12日～11月13日 ・吾平町農業祭 11月13日 ・星のふるさと輝北まつり 11月6日 ・くしら黒土祭り 11月23日	農地相談コーナー等を介して地域住民との対話による農業委員活動を行うことで、女性農業委員に対する評価も得られたと思われる。 課題としては、農地相談者が各会場5名程度と少ない。	地域活動や農業生産現場で女性の果たす役割を明確にし、女性の持てる力を十分に発揮できる環境づくりを進め、女性の農業経営への一層の参画を図っていく。

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進				
重点項目	8 政策・方針決定過程への女性の参画の推進				
施策の方向	18 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進				
具体的施策	① 各種審議会・委員会等における慣行の見直し				※平成28年度実績は、平成29年3月31日現在
課名	平成28年度事業・取組実績			事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
市民課	○男女共同参画審議会	総数 16人	女性 9人	女性委員の登用率30%の目標を達成	各課との連携により各種審議会、委員会等への女性の登用を促進する。本審議会については、現状程度の維持に努める。
政策推進課	○まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者委員会	総数 14人	女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(21.4%)	次回有識者委員会開催時に、女性比率が30%となるよう委嘱候補者を検討する。
地域活力推進課	○市民活動支援事業選定委員会	総数 7人	女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(28.6%)	次期委員の委嘱を行う際に、女性委員を1名増員する予定
総務課	○公平委員会	総数 3人	女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に努める。
総務課	○監査委員	総数 3人	女性 0人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(0%)	現委員の任期がH30年2月及びH30年4月までのため、選任時に検討したい。
総務課	○固定資産評価審査委員会	総数 3人	女性 0人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(0%)	現委員の任期がH30年2月までのため、選任時に検討したい。
総務課	○コンプライアンス委員会	総数 5人	女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(20.0%)	職指定(弁護士)及び学識経験者について女性への依頼を検討したい。
総務課	○行政不服審査会	総数 3人	女性 0人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(0%)	審査会は、鹿児島県市町村行政推進協議会が事務局となり、県内市町村等で共同設置していることから、自治体の意向による委員登用ができない。
情報行政課	○情報公開・個人情報保護審査会	総数 5人	女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(20.0%)	H28年度末で任期が終わることから、現委員の意向を踏まえながら、女性委員の増員を検討する。
生活環境課	○環境審議会	総数 20人	女性 8人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に努める。
安全安心課	○国民保護協議会	総数 43人	女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(7.0%)	平成29年度で、1～2名女性委員登用予定
安全安心課	○防災会議	総数 38人	女性 4人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(10.5%)	平成29年度で、1～2名女性委員登用予定
安全安心課	○空家等対策協議会	総数 10人	女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(20.0%)	次期委嘱の際に女性登用率30%を達成できるよう検討を行う。
市民スポーツ課	○スポーツ推進審議会	総数 10人	女性 4人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
福祉政策課	○民生委員推薦会	総数 7人	女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(14.3%)	次回改選時には、女性をもう1名登用できるよう、団体等への推薦時に依頼する。
福祉政策課	○福祉有償運送等運営協議会	総数 10人	女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に努める。
福祉政策課	○障害者基本計画策定委員会	総数 25人	女性 8人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に努める。

課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
高齢福祉課	○養護老人ホーム入所判定委員会 総数 5人 女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(20.0%)	団体推薦については、可能な限り女性委員の推薦をお願いすることとしたい。
高齢福祉課	○高齢者保健福祉推進協議会 総数 22人 女性 4人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(18.2%)	団体推薦が主であるため、可能な限り女性委員の推薦をお願いすることとしたい。
高齢福祉課	○地域密着サービス運営協議会 総数 9人 女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(22.2%)	団体推薦については、可能な限り女性委員の推薦をお願いすることとしたい。
高齢福祉課	○地域包括支援センター運営協議会 総数 14人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(21.4%)	団体推薦が主であるため、可能な限り女性委員の推薦をお願いすることとしたい。
高齢福祉課	○地域包括ケア推進協議会 総数 24人 女性 6人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(25.0%)	団体推薦が主であるため、可能な限り女性委員の推薦をお願いすることとしたい。
高齢福祉課	○地域包括ケア推進協議会部会 総数 42人 女性 18人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
高齢福祉課	○高齢者虐待等防止ネットワーク推進協議会 総数 14人 女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(7.1%)	団体推薦が主であるため、可能な限り女性委員の推薦をお願いすることとしたい。
子育て支援課	○子ども・子育て会議 総数 25人 女性 9人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に努める。
子育て支援課	○保育所及び幼稚園適正配置等懇話会 総数 9人 女性 0人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(0%)	団体等推薦の依頼時に、女性の推薦も併せて依頼したい。
子育て支援課	○要保護児童対策地域協議会 総数 22人 女性 4人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(18.2%)	団体等推薦を依頼しているが、依頼先団体の所長、会長等を委員として想定しているため、女性委員の推薦依頼が困難である。
健康増進課	○予防接種健康被害調査委員会 総数 10人 女性 0人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(0%)	委員の職種は医師に限定されるため、委員の推薦を各医師会に依頼しているが、各医師会に所属する女性医師が少なく、女性医師の推薦がない。
健康増進課	○健康づくり推進協議会 総数 20人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(15.0%)	要綱を改め、団体等推薦へ見直し、女性の推薦も合わせて依頼したい。
健康増進課	○献血推進協議会 総数 22人 女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(9.1%)	要綱を改め、団体等推薦へ見直し、女性の推薦も合わせて依頼したい。
健康保険課	○国民健康保険運営協議会 総数 17人 女性 6人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に努める。
健康保険課	○CKD予防ネットワークプロジェクト会議 総数 7人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
農林水産課	○人・農地プラン検討委員会 総数 22人 女性 7人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に努める。
農林水産課	○かのや食と農交流推進協議会 総数 24人 女性 13人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
農林水産課	○かのやおもてなし研究会 総数 9人 女性 9人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。

課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
畜産課	○畜産環境保全推進協議会 総数 18人 女性 0人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(0%)	女性登用率の向上に向け、選任方法等の見直しを進めたいが、現在の協議会委員については、各セクションの充て職であり、女性が各セクションに登用されない限り、委員への登用も望めない。
商工振興課	○勤労者交流センター運営委員会 総数 11人 女性 5人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
都市政策課	○都市計画審議会 総数 17人 女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(11.8%)	改選期において、団体等推薦、職指定、市民代表について、女性の推薦を依頼したい。
業務課	○水道事業審議会 総数 12人 女性 5人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
教育総務課	○教育委員会 総数 5人 女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
教育総務課	○教育委員会外部評価委員会 総数 5人 女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(20.0%)	次期委員選考時に女性2人以上を選考したい。
学校教育課	○いじめ対策第三者委員会 総数 5人 女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(20.0%)	学識経験者について、女性をさらに1人登用したい。
学校教育課	○奨学資金奨学生選考委員会 総数 8人 女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(12.5%)	団体等推薦、職指定について、女性の推薦依頼等を行いたい。
学校教育課	○障害児就学指導委員会 総数 15人 女性 5人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に努める。
学校教育課	○学校給食センター運営委員会 総数 54人 女性 17人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に努める。
学校教育課	○信頼される学校づくりのための委員会 総数 11人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(27.3%)	団体等推薦、職指定について、女性の推薦依頼等を行いたい。
生涯学習課 (文化財センター)	○文化財保護審議会 総数 8人 女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(12.5%)	現委員の任期が平成30年5月に満了となることから、次期委員への女性登用に向け、地域の歴史・文化への造詣が深い女性の人材発掘に努める。
生涯学習課	○社会教育委員 総数 20人 女性 11人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
生涯学習課	○青少年問題協議会 総数 25人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(12.0%)	次回改選時に、女性8人以上の登用を目指したい。
生涯学習課 (中央公民館)	○公民館運営審議会 総数 15人 女性 6人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
生涯学習課 (図書館)	○図書館協議会 総数 4人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	8 政策・方針決定過程への女性の参画の推進		
施策の方向	18 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進		
具体的施策	③ 女性の人材発掘及び活用の推進		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
総務課	<p>○女性管理職の育成・登用 中長期的な人材育成を推進するため、研修等を通じた女性職員の多様なキャリア形成の支援、女性職員が能力を発揮できる環境づくりなどに努めた。 (係長級以上の女性職員数) H29年4月1日時点 課長級0人、補佐級 9人、係長級46人 H28年4月1日時点 課長級0人、補佐級14人、係長級39人</p>	<p>昨年度に引き続き課長級の女性職員がおらず、定員適正化により職員数が減少し、課長補佐級の女性職員数も5名減となった。</p>	<p>引き続き、女性管理職の育成に向けた研修等の充実を図るとともに、勤務状況報告や自己申告制度等も活用しながら、積極的な登用・配置に努める。</p>
市民課	<p>○女性人材リストへの登録及び活用の推進 女性人材リスト登録事業として、市役所庁内への登録者の活用の呼びかけや、市民向けにホームページに掲載し周知した。また、市職員や市民に対し、新たな登録者の推薦依頼を行った。さらに、人材リストの精度を高めるため、登録状況確認調査を実施した。 登録人数 H28年度末 26人・1団体(新規登録 6名、登録辞退 4名) H27年度末 24人・1団体</p>	<p>新たな登録者の掘り起こしや人材リストの更新・整備を行うとともに、その活用についても、改めて市職員や市民に周知した。 課題として、各分野の登録者数の充実を図るため、人材の発掘が必要である。また、現登録者の積極的な活用も図っていく必要がある。</p>	<p>新たな人材(登録者)情報の収集による人材リストの充実やその活用について、幅広い広報・周知を進めていく。あわせて、人材リストの公開の方法等についても検討していく。</p>

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	9 市民と行政の共生・協働の推進		
施策の方向	19 市民と行政の協働による地域づくりの推進		
具体的施策	① 市民の自主的な活動への支援		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
地域活力推進課	○市民団体等が、安心して市民活動に参加できるように支援し、快適な地域社会の実現を図るため、市民活動総合補償制度の運用及び周知を図った。 H28年度 補償件数: 11件 補償金額: 1,980,065円 H27年度 補償件数: 9件 補償金額: 1,028,256円	本事業の運用により、市民が安心して市民活動(社会教育活動、社会福祉活動、社会奉仕作業等)を行うことができ、共生・協働のさらなる推進が図られた。	共生・協働社会を目指して、より積極的な活動を推進するために、全市民に対して、市民活動総合補償制度を今年度も運用する。周知については、ホームページや町内会を通じて行う。
地域活力推進課	○「共生・協働によるまちづくり」を推進するために、市民活動団体:7団体のまちづくり事業に対して補助を行った。 H28年度補助実績(団体名及び事業名) ① 鹿屋市平和ガイド・調査員連絡会 … 遺そう・鹿屋市の戦争の記憶を次の世代に ② 川東町内会 … 竹林整備と有効活用による地域活性化事業 ③ 寿2丁目町内会 … 寿2丁目町内会ふれあい活性化事業 ④ 菅原校区活性化協議会 … 菅原校区活性化事業 ⑤ 特定非営利活動法人 コミュニティサポートセンター … みんなのおうち～大人も子どもも一緒に成長する場～ ⑥ 花岡地区町内会連絡協議会 … 廃校を利用した地域活性化事業(にじます交流) ⑦ 東原町内会 … 東原町内会ふれあい活性化事業 (参考) H27年度補助実績: 6団体	NPO、ボランティア団体、地域自治組織等の市民活動団体の実施するまちづくり事業の経費の一部を補助することにより、補助団体による地域課題の解決や地域の活性化などに資する活動を支援し、「共生・協働によるまちづくり」を推進することができた。	今後も、市民活動団体の実施するまちづくり事業に対し、経費の一部を補助することで、「共生・協働によるまちづくり」を推進する。
地域活力推進課	○本市の自然や地域資源を活かして魅力創出や地域活性化に取り組む地域おこし協力隊員として、前年度3名に加え、以下の7名の隊員を新たに配置した。 ① スポーツコミッションマネージャー 1名(女性) ② かのやオフィシャルリポーター 1名(女性) ③ マチのファンづくり仕掛け人 1名(女性) ④ 輝北特産品開発推進員 1名(男性) ⑤ かのや畜産応援隊 2名(うち1名女性) ⑥ 日本一のふるさと教え隊 1名(男性)	新規採用の地域おこし協力隊員7名のうち、4名(約57%)が女性であった。かのやオフィシャルリポーターやマチのファンづくり仕掛け人など、女性独自の視点から様々な分野で活動を展開することができた。	全国の協力隊員の約4割は女性であることから、全国的には男女を問わず活躍していることが伺える。今後も都会からの若者・ヨソモノの視点から地域の活性化が図られるよう、積極的な登用を進める。
地域活力推進課	○地域において様々な社会貢献活動を行うNPO法人の設立相談等の支援を行い、新たに2法人をNPO法人として認証した。 (NPO法人設立実績と活動分野) H28年度 2法人 ① 保育サポートなど子どもの健全育成事業 ② 就労訓練など就労支援事業 (参考) H27年度 1法人	平成28年度に2つのNPO法人が設立したことで、鹿屋市に主たる事務所を置く法人は59法人となった。現在、鹿屋市は県内で2番目にNPO法人数の多い市町村である。	引き続き、共生・協働のまちづくりの担い手であるNPO法人等の設立支援に係る相談業務を進めていく。

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	9 市民と行政の共生・協働の推進		
施策の方向	20 国際交流への理解・協力の促進		
具体的施策	① 外国人との交流や日本人英語指導講師を活用した学習機会の提供		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
地域活力推進課	<p>○行政と市民が一体となって国際交流、国際協力活動を推進するため、各種イベント等を開催した。〔国際交流協会支援事業〕</p> <p>(H28年度) (H27年度)</p> <p>・各種イベント 15回 延べ参加者数:約1,500人 9回 延べ745人</p> <p>・ボランティアスタッフ会議 17回 延べ参加者数: 150人 10回 延べ55人</p> <p>・鹿児島県青少年国際協力体験事業「青年海外協力隊を訪ねる旅inラオス」 推薦派遣者1人 (H27年度は、「カンボジアで異文化体験」1人)</p>	<p>国際交流や異文化理解等においては女性の関心が高く、役員やスタッフの割合も他の団体と比べると男女共同参画が進んでいる。</p> <p>今後も男女共同参画を促進しながら、多文化共生に向けた取組を進めていくことが必要</p>	<p>・スタッフや役員への、男女問わず積極的な登用を継続推進</p> <p>・ALTや技能研修生等、在住外国人とのコミュニケーションの形成</p> <p>・各種国際交流団体との連携強化</p>
地域活力推進課	<p>○国際交流員、韓国交流員による地域住民に対する語学指導や、文化紹介を行った。</p> <p>・国際交流員(CIR) 交流派遣等回数 H28年度 72回 延べ参加人数:2,613人 (うち市民への語学指導は32回、延べ人数528人) H27年度 57回 延べ参加人数:2,195人</p> <p>・韓国交流員 交流派遣等回数 H28年度 51回 延べ参加人数:6,006人 H27年度 82回 延べ参加人数:3,325人</p> <p>※H28年度の主な交流団体は、韓国ガンジー小学校、韓国ヤタブ高校、体大自転車部等</p>	<p>市内の学生のみならず、広く市民との交流や語学指導、文化紹介を行った。今後も、市内等における交流員(CIR等)の認知度を更に高めるために、積極的な活用を続けていきたい。</p>	<p>・交流員の派遣対象団体について、市立学校だけでなく、県立や私立の学校にも拡充</p> <p>・市内在住外国人への日本語の語学指導等について支援</p>

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	9 市民と行政の共生・協働の推進		
施策の方向	21 環境保全への取組		
具体的施策	① 環境保全への計画的な取組		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
生活環境課	○環境基本計画(平成22年3月策定)に基づき、環境に関する意識啓発及び環境保全に関する取組を行なった。 ・ボランティアリーダーの育成 H28年度 子どもエコクラブ 192人(小・中学生) (H27年度 173人) ・環境出前講座 H28年度 11回開催 参加者数 842人(H27年度 12回、798人) ・環境保全の取組 H28年度 ウミガメ保護 20頭上陸(うち8頭産卵) 産卵数 909個 → ふ化427頭 (H27年度 3頭上陸(うち1頭産卵、産卵数89個、ふ化68個)) ・環境フェスタの開催 開催日:平成28年11月23日(水) 於:リナシティかのや 開催内容:モノモノコウカン・プロジェクト【新規】	温暖化防止など環境保全活動への男女共同参画の推進を図った。	環境基本計画の見直し(平成32年度)に向けて、基礎調査や、準備作業を計画的に実施していく。
生活環境課	○環境出前講座の実施 町内会、事業所、婦人会、小中学校等を対象に環境に関する意識啓発を図った。 (実施回数) H28年度 11回 参加者数 842人(男性 320人、女性 522人) H27年度 12回 参加者数 798人(男性 390人、女性 408人) (講座内容) 鹿屋市の水環境、ウミガメ保護活動、地球温暖化、廃食油石けん作りなど	町内会、事業所、婦人会、小中学校等を対象に出前講座を実施し、男女が共同して環境保全に取り組んだ。	引き続き、小中学校や地域に出向いて幅広く環境保全に関する出前講座を実施していく。
生活環境課	○肝属川を潤いのあるきれいな川にするためクリーン作戦を実施し、河川の自然環境保全に対する意識啓発を図った。 内容: 樋渡橋から馬込橋までの肝属川流域の清掃作業を実施 H28年度 開催日 7月17日(日) 参加者数 1,240人 H27年度 開催日 7月19日(日) 参加者数 1,220人	男女が共同して、クリーン作戦に参加し、河川の自然環境の保全に取り組んだ。	地域、団体、事業所、行政が協力して肝属川の清掃を実施し、環境美化作業を通して自然環境保全に対する意識啓発を図る。また、女性や子どもも含めて多くのボランティア参加を募り、実施する。
生活環境課	○快適に暮らせるまちを目指して、市民参加による環境美化運動として、市民一斉清掃を実施した。 H28年度 平成28年7月17日(日) 36町内会が実施 H27年度 平成27年7月20日(日) 56町内会が実施	男女が共同して、市民一斉清掃に参加し、地域の環境保全に取り組んだ。	引き続き、市民参加による美化活動として実施し、町内会参加による環境美化と住みよい環境づくりに努める。

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	9 市民と行政の共生・協働の推進		
施策の方向	21 環境保全への取組		
具体的施策	② ごみの減量やリサイクルの推進		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
生活環境課	○資源循環型社会の実現に向け、ごみ減量やリサイクルに関する意識啓発を図った。 ・ごみ分別等チラシの各戸配布や、各町内会への普及・啓発活動を実施 ・町内会、小学校等へ出向いて、ごみ分別に関する出前講座を実施 H28年度 11回実施、受講者数 842人(男性 320人、女性 522人) H27年度 28回実施、受講者数 1,117人(男性 429人、女性 688人)	男女が共同して、ごみの減量及びリサイクルに取り組み、家庭や地域における環境保全活動に取り組んだ。	ごみ分別等チラシの各戸配布により、市民のごみ減量の意識啓発を行い、出前講座については、引き続き男性の参加者が増えるように休日開催にも努める。
生活環境課	○各家庭における生ごみの自家処理を推進した。 (生ごみ処理器機等設置費補助制度) H28年度 電気式生ごみ処理機:27基 コンポスト容器:32基 密閉発酵容器:10基 H27年度 電気式生ごみ処理機:32基 コンポスト容器:23基 密閉発酵容器:27基	市民が身近なところで環境保全活動、ごみの減量化に取り組めるよう、事業の周知啓発にさらに努めていく必要がある。	引き続き、補助事業を実施し、ごみの減量やリサイクルを図るため周知啓発及び普及に努める。

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	10 防災の分野における男女共同参画の推進		
施策の方向	22 防災における男女共同参画の推進		
具体的施策	① 防災の現場における男女共同参画の推進		
課名	平成28年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題 (男女共同参画の視点等)	今後(29年度等)の取組予定
安全安心課	<p>○女性消防隊活動の促進 平成28年7月1日に「女性消防隊(ローズ隊)」を発足し、消防団行事への参加や女性消防隊の定例会の開催、高齢者宅訪問指導を行い、火災予防啓発や警報機の設置推進などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性消防隊定例会・訓練等 16回 ・高齢者宅訪問指導 3回 ・各消防団行事への参加等 6回 <p>※H27年度は、女性消防隊の発足に向けた取組を行った。</p>	<p>女性の意見も踏まえた多様な視点から防災対策等を実施することを目的に女性消防隊を発足し、高齢者宅訪問指導や消防団活動、規律訓練等の活動を実施した。</p> <p>女性消防隊は発足して間がなく、定数:20名に対して実員:12名といった状況であり、今後、定数確保に向けた取組が必要である。また、平成31年に開催される全国操法大会出場に向けた操法技術の取得が課題である。</p>	<p>女性消防隊定例会を開催し、定数確保に向けた協議や高齢者宅訪問活動による火災予防啓発、火災警報機設置等の周知を図る。また、隊の規律訓練や操法大会出場に向けた操法訓練を実施する予定である。</p>

発 行
鹿児島県 鹿屋市

〒893-8501
鹿児島県鹿屋市共栄町 20 番 1 号
市民生活部 市民課
男女共同参画推進室

TEL0994-43-2111
E-mail danjyo@e-kanoya.net